



8教総第1212号
令和8年9月8日

亀岡市議会議長
小川克己様

亀岡市教育委員会
教育長 川勝哲也

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度を対象とする教育委員会点検・評価報告書を提出します。

令和8年度（令和7年度対象）

亀岡市教育委員会 点検・評価報告書

令和8年9月
亀岡市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和7年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施してまとめたものです。

亀岡市教育委員会では、将来を展望し、中長期的な視点に立って地域の実情に合った教育活動をより効果的に実施していくため、目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策を明らかにした「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」を策定、実施してきました。令和3年度の計画期間終了に伴い、これからの時代にふさわしい教育を行う理念を明らかにし、その実現に必要な施策を総合的に推進するため、新たに「第2次亀岡市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定しました。毎年度、各施策の実施状況や達成状況を示す数値指標を把握するとともに、施策の課題や今後の方向性などを明らかにし、その評価結果を施策の展開に反映させながら継続的な推進を図ってまいります。

めざす人間像を「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを 共にきりひらく」とする基本理念の実現に向けて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる力と、ふるさとを愛し、他者を尊重して共感できる心を育む教育を推進してまいります。

令和8年9月

亀岡市教育委員会

教育委員会委員名簿

職 名	氏 名
教育長	川 勝 哲 也
教育長職務代理人	北 村 真 也
委 員	末 永 礼 子
委 員	出 藏 裕 子
委 員	松 浦 千 弘
委 員	野々村 誠 一
委 員	浅 田 信 仁

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2	会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
3	令和7年度教育委員会活動の概要・・・・・・・・	5 頁
4	その他の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 頁
5	第2次亀岡市教育振興基本計画 令和7年度基本施策・・・・・・・・	9 頁
6	基本目標に係る取組状況評価	
(1)	点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	11 頁
(2)	点検・評価結果の構成・・・・・・・・・・	11 頁
(3)	総合評価の状況・・・・・・・・・・	11 頁
7	基本目標ごとの取組状況及び評価	
1	みらい教育の創造・・・・・・・・・・	13 頁
2	主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる・・・・・・・・	21 頁
3	自他を尊重し、共感できる心を育てる・・・・・・・・	31 頁
4	魅力と特色ある学校づくり・・・・・・・・	37 頁
5	豊かな学びを支える教育環境整備・・・・・・・・	45 頁
6	人生100年時代を豊かにする社会教育・・・・・・・・	54 頁
7	ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ・・・・・・・・	63 頁
	資 料・・・・・・・・・・・・・・・・	67 頁

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和7年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会が事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

2 会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、また必要に応じて臨時会を開催したほか、事前協議等のため教育委員協議会を次のとおり開催しました。

会議名	日時	付議案件等
教育委員会 (臨時)	R7.4.2(水) 16:00～16:26	(報告事項) ・ 定例教育委員会の日程等について ・ 令和7年度年間計画（主な予定）について
教育委員会 (定例)	R7.4.15(火) 14:00～14:14	(報告事項) ・ 亀岡市立幼稚園を認定こども園に移行することに伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について ・ 令和7年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について ・ 亀岡市人権啓発推進協議会人権教育啓発指導員の委嘱について ・ 令和7年度5月教職員研修講座のお知らせについて ・ サイエンスフレンズ天体観望会について
教育委員 協議会	R7.4.15(火)	教育委員会（定例）後に開催
教育委員会 (定例)	R7.5.20(火) 14:00～14:31	(報告事項) ・ 亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について ・ 令和7年度亀岡市さわやか教室について ・ 令和7年度子育て・親育ち講座について ・ 令和7年度障がい者成人学級について ・ 令和7年度6月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員 協議会	R7.5.20(火)	教育委員会（定例）後に開催
教育委員会 (定例)	R7.6.24(火) 10:00～10:28	(第1号議案) 亀岡市社会教育委員の委嘱について (報告事項) ・ 令和8年亀岡市はたちの会 実行委員会について ・ 令和7年度7・8月教職員研修講座のお知らせについて ・ 夏休み理科体験教室について
教育委員 協議会	R7.6.24(火)	教育委員会（定例）後に開催 令和7年度（令和6年度対象）亀岡市教育委員会点検・評価報告に係る教育委員協議会

会議名	日時	付議案件等
教育委員会 点検・評価 会議	R7.7.9(水)	(会議) 令和7年度(令和6年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書(案)について(外部有識者による意見・助言)
教育委員会 (定例)	R7.7.15(火) 14:00~14:43	(報告事項) ・市町村教育委員会研究協議会について ・令和8年度小規模特認校児童募集について
教育委員 協 議 会	R7.7.15(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R7.8.19(火) 15:15~15:38	(第2号議案) 令和7年度(令和6年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について (第3号議案) 令和8年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について (第4号議案) 令和8年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について (第5号議案) 令和8年度使用教科用図書(特別支援学級用)の採択について (報告事項) ・「亀岡市子どもの権利の日」の取組について ・令和7年度10月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員 協 議 会	R7.8.19(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R7.9.16(火) 14:00~15:15	(報告事項) ・市町村教育委員会研究協議会について ・かめおかっ子“イングリッシュスキル醸成”プロジェクトについて ・令和7年度スタディアブロードプログラムについて ・サイエンスフェスタ2025について ・サイエンスフレンズ天体観望会について ・令和7年度11月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員 協 議 会	R7.9.16(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (臨時)	R7.10.2(木) 14:30~14:52	(第6号議案) 亀岡市立学校教職員に対する懲戒の内申について
教育委員会 (定例)	R7.10.21(火) 14:00~14:30	(報告事項) ・かめおか人権・平和 市民フォーラムの開催について
教育委員 協 議 会	R7.10.21(火)	教育委員会(定例)後に開催

会議名	日時	付議案件等
教育委員会 (定例)	R7.11.18(火) 15:00～16:05	(第7号議案) 亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の原案決定について (報告事項) ・かめおか乳幼児教育センターの事業進捗状況について ・亀岡市立亀岡こども園の状況報告について ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について ・令和8年亀岡市はたちの会について ・令和7年度1月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員 協 議 会	R7.11.18(火)	教育委員会（定例）後に開催
教育委員会 (定例)	R7.12.16(火) 14:00～14:28	(報告事項) ・市町村教育委員会研究協議会について ・令和7年度2・3月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員 協 議 会	R7.12.16(火)	教育委員会（定例）後に開催
教育委員会 (定例)	R8.1.20(火) 14:00～15:00	(報告事項) ・市町村教育委員会研究協議会について ・令和7年度卒業式、令和8年度入学式の日程について ・サイエンスフレンズ天体観望会について
教育委員 協 議 会	R8.1.20(火)	教育委員会（定例）後に開催
教育委員会 (定例)	R8.2.17(火) 14:00～15:13	(第8号議案) 亀岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について (報告事項) ・市町村教育委員会研究協議会について ・令和7年度卒業式、令和8年度入学式の日程について
教育委員 協 議 会	R8.2.17(火)	教育委員会（定例）後に開催
教育委員会 (臨時)	R8.2.24(火) 16:30～16:40	(第9号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校校長の人事異動について (第10号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校副校長・教頭の人事異動について
教育委員会 (定例)	R8.3.17(火) 14:00～14:44	(第11号議案) 教育財産の廃止について (報告事項) ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の私有車利用による旅行に関する取扱要領の一部改正について ・小規模特認校転入学児童の状況について ・学校給食費の無償化について
教育委員 協 議 会	R8.3.17(火)	教育委員会（定例）後に開催

教育委員会 (臨時)	R8.3.17(火)	教育委員協議会後に開催 (第12号議案) 亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則及び亀岡市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について (第13号議案) 亀岡市教育委員会事務局及び教育機関の管理職人事について
---------------	------------	---

○会議開催回数

教育委員会（定例）	12回
教育委員会（臨時）	4回
教育委員協議会	12回
教育委員会点検・評価会議	1回
計	29回

3 令和7年度教育委員会活動の概要

(1) 亀岡市総合教育会議（第1回）

実施日 令和7年5月27日（火）
出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局
協議事項 教育施策の重点項目について（意見交換）
（1）亀岡市の不登校について
（2）これからの学校における校則について

(2) 亀岡市総合教育会議（第2回）

実施日 令和7年11月20日（木）
出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員5名、事務局
報告事項 （1）「大阪・関西万博」児童生徒体験事業について
（2）スタディ・アブロードプログラムについて
協議事項 教育施策の重点項目について（意見交換）
（1）英語教育について
（2）これからのICT教育について

(3) 学校訪問

実施日 令和8年1月20日（火）
出席者 教育長、教育委員会委員6名、事務局
訪問先 亀岡小学校、亀岡中学校

(4) 市長・教育委員会委員こん談会

実施日 令和8年2月24日（火）
出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局
こん談事項 令和8年度当初予算（案）について

(5) 各種研修等

① 南丹教育委員会連絡協議会研修会

実施日 令和7年5月22日（木）
場 所 亀岡市立図書館中央館
出席者 教育長、教育委員会委員6名、事務局
内 容 亀岡市立図書館中央館視察

② 市町村教育委員会研究協議会

【前期】

第1回 令和7年 6月26日（木） オンライン
第2回 令和7年 8月 1日（金） 新潟コンベンションセンター（新潟市）
第3回 令和7年 9月12日（金） 京都リサーチパーク（京都市）

【後期】

第4回 令和7年11月28日（金） 岡山コンベンションセンター（岡山市）

第5回 令和8年 1月16日（金） オンライン

第6回 令和8年 2月 6日（金） TKP新橋カンファレンスセンター
（東京都千代田区）

出席者 教育長、教育委員会委員6名 ※前期及び後期に各1回ずつ参加

内容 行政説明「教師を取り巻く環境整備について」

研究分科会テーマ

① 教育委員会の機能強化・活性化について

② 更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について

③ 不登校対策・いじめ対策について

④ GIGA スクール構想の進展について

⑤ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について

⑥ 特別支援教育（インクルーシブ教育）について

⑦ 公立小・中学校の適正規模・適正配置について

⑧ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について

⑨ 地域と学校の連携・協働について

③ 近畿市町村教育委員会研修大会

実施日 令和7年10月29日（水）

場所 オンライン

出席者 教育長、教育委員会委員5名

内容 講演

演題 「子どもの人権と不登校

～ペアレント・トレーニングを通して自尊感情を育てる～

～ポリヴェーガル理論で困難な状態の子を支援する～」

講師 奈良教育大学 ESD・SDGs センター研究員

橿原市教育支援センターカウンセラー 櫻井 恵子 氏

事例発表

「橿原市教育支援センター「虹の広場」での取組について」

橿原市

「不登校に対する取組について」 広陵町

④ 府内市町（組合）村教育委員会研修会

実施日 令和7年11月17日（月）

場所 京都テルサ（京都市）

出席者 教育長、教育委員会委員4名

内容 講演

演題 「次期学習指導要領に向けて～中教審での審議状況等～」

講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課

教育課程企画室長 栗山 和大 氏

意見交換会

⑤ 南丹教育委員会連絡協議会研修会

実施日 令和8年2月5日(木)
場 所 滋賀県愛知郡愛荘町立秦荘西小学校
出席者 教育長、教育委員会委員4名
内 容 愛荘町立秦荘西小学校 現地視察

4 その他の活動

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係(場所)
4月	校長会議 市立亀岡こども園開園式 乳幼児教育センター開所式 小・中・義務教育学校入学式 「KAMEOKA交通事故ゼロを目指す日」啓発活動 ラグビー祭	府内市町教育委員会教育長会議(京都市) 南丹教育局管内教育長会議(南丹市) 近畿都市教育長協議会定期総会(滋賀県)
5月	亀岡光秀まつり 学校給食センター運営委員会総会 青少年育成地域協議会委員総会 口丹波地区私立幼稚園園児大会	京都府市町村教育委員会連合会幹事会・三役会(京都市) 全国都市教育長協議会定期総会(埼玉県) 京都府都市教育長協議会(綾部市)
6月	市議会6月定例会(本会議、一般質問) さわやか教室開校式 府民総合体育大会市長特別賞授与式	
7月	ウクライナ・トルスカヴェーツ市友好記念シンポジウム 千代川小学校自転車大会全国大会 出場報告	京都府市町村教育委員会連合会三役会・幹事会合同会議(京都市)
8月	亀岡市平和祈念式典 石田梅岩記念館竣工式	南丹教育局管内教育長会議(南丹市)
9月	市議会9月定例会(本会議、一般質問) 亀岡市総合防災訓練 亀岡市戦没者追悼式 市美術展表彰式 石田梅岩墓前祭	
10月	亀岡市制70周年記念式典 市小学校児童陸上運動交歓記録会 亀岡祭山鉾行事	京都府都市教育長協議会(京丹後市) 近畿都市教育長協議会研究協議会(大津市)

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係（場所）
11月	亀岡市自治振興式典 市小学校駅伝（持久走）大会 つつじヶ丘小学校創立50周年記念式典 サイエンスフェスタ2024	南丹教育局管内教育長会議（南丹市） 京都丹波キッズふれあい駅伝
12月	市議会12月定例会（本会議、一般質問） スタディアブロードプログラム報告会	
1月	亀岡市はたちの会 亀岡市特別支援教育研究大会	京都府災害時学校支援チーム（D-EST 京都）運営委員会 京都府都市教育長協議会（城陽市）
2月	市議会2月特別議会（本会議）	南丹教育局管内教育長会議（南丹市）
3月	市議会3月定例会（本会議、一般質問） 亀岡市スポーツ協会設立70周年記念式典 亀岡市スポーツ賞表彰式 小・中・義務教育学校卒業証書授与式 ネイチャーポジティブ協定締結式	

5 第2次亀岡市教育振興基本計画令和7年度基本施策

基本目標1 みらい教育の創造

- ①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究
- ②社会に開かれた教育活動の展開
- ③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
- ④地域学習の推進
- ⑤持続可能な地域社会のための学びの推進
- ⑥市民力を支える図書館の充実・整備の研究

基本目標2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる

- ①学びの充実・学力の向上
- ②就学前教育の充実
- ③健やかな体づくりと食育の推進
- ④体力・競技力の向上
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥ICT教育の推進
- ⑦新しい教育課題への対応

基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる

- ①平和・人権教育の推進
- ②生徒指導・教育相談活動の充実
- ③道徳教育の充実

基本目標4 魅力と特色ある学校づくり

- ①保育所等と小学校との連携強化
- ②小中一貫教育・小中連携教育の推進
- ③学校規模適正化の推進
- ④教職員の資質の向上
- ⑤コミュニティ・スクールの実施
- ⑥魅力と特色ある学校づくりの推進

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備

- ①安全・安心で快適な教育環境の充実
- ②児童生徒の安全確保
- ③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備
- ④学校給食及び中学校昼食の充実
- ⑤就学援助・相談支援体制の充実
- ⑥効率的・効果的な教育行政運営

基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育

- ①平和・人権学習の推進
- ②家庭教育への支援
- ③地域の教育力向上への支援
- ④子どもの健全育成の推進
- ⑤市民の学習活動の推進
- ⑥読書環境の充実

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ

- ①ふるさと学習及び体験的活動の推進
- ②環境学習の充実

6 基本目標に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の方法

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱（平成21年亀岡市教育委員会告示第2号）に基づき、点検・評価を行いました。

点検・評価は、令和7年度に実施した基本施策・事業の内容と成果を明らかにするとともに、課題と今後の方向性等を示しています。また、教育に関し学識経験を有する方の協力を得て、令和8年7月10日（金）に点検・評価会議を開催しました。意見等をいただいた学識経験者は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名	所 属
池田 恭浩	京都先端科学大学 人文学部教授
中村 俊孝	元京都府立学校長

(2) 点検・評価結果の構成

①評価対象

「第2次亀岡市教育振興基本計画」に定める基本理念「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」を実現するため、計画期間に達成すべき7つの基本目標

②基本施策とその状況

各基本目標を達成するために取り組む基本施策とその実施状況を記載しています。

③基本目標に関する指標（実績値及び目標値）

各基本目標に関する数値指標の実績値及び目標年度における目標値を記載しています。

※実績値は「各年度ごとに達成度を確認する指標」のみを記載し、「目標年度に達成度を確認する指標」は「―」を表示しています。

④評価

数値指標の実績値及び各基本施策の取組実績等から総合的に判断して、基本目標の達成状況をA～Cの3段階で評価します。

- A : 計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B : 概ね計画どおりの成果が得られた
- C : 計画どおりの成果が得られなかった

⑤外部学識経験者の意見・助言

教育委員会での点検・評価の客観性を担保するため、教育に関し学識経験を有する方からいただいた意見・助言などを記載しています。

(3) 総合評価の状況

第2次亀岡市教育振興基本計画に基づき、令和7年度に実施した施策については概ね順調に推進することができました。また、総合評価の状況に関して学識経験者からいただいた主な意見等は、次のとおりです。

- 子どもたちが将来、大人になったときに、自ら知恵を出し、手間を惜しまずに取り組むことができるよう育成するという視点に立ち、ICTの活用の在り方を含めた具体的な教育施策を推進されることを期待します。
- 第2次亀岡市教育振興計画に基づいた令和7年度基本施策に対し、きめ細やかに点検・評価がなされ成果・課題を明確にした取組が次のステップに繋がっています。時代の大きなうねりの中で、「生きる力・確かな学力」が求められ、探究的学習を通して、「自分で問」を見つけ「自分で解」を見つけ出す取組に大いに期待を寄せます。児童・生徒にとって学校は安全で楽しい場所ではなくてはなりません。環境整備の充実さが伺え、先を見据えた「豊かなまちづくりと教育の充実」に期待を致します。

7 基本目標に係る取組状況評価

基本目標1 みらい教育の創造

基本施策	①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究 ②社会に開かれた教育活動の展開 ③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実 ④地域学習の推進 ⑤持続可能な地域社会のための学びの推進 ⑥市民力を支える図書館の充実・整備の研究
状況	・学校施設の増築や改修時にバリアフリー化や再生可能エネルギー設備の設置を計画、実施した。 ・地域と学校の連携・協働の推進に必要な体制を整えた新たな社会に開かれた学校づくりに向けた取組みと更なる推進に向けた調査を行った。 ・安全安心で栄養バランスに配慮した学校給食を児童に提供できた。地元食材やオーガニック米を活用した地産地消や食育を推進した。 ・楽しく不思議な科学実験やものづくり等、実際に見て、触れて、実感できるイベントを通して、様々な課題解決を学ぶ場を提供した。 ・地域学校協働活動を実施し、地域社会における学びの機会、世代間交流を創出し、地域の活性化を推進した。 ・図書館ギャラリー分館を滞在型施設としてリニューアルするための設計を完了した。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	再生可能エネルギー（太陽光発電等）設備設置学校（園）数	—	—	10校
2	新たな社会に開かれた学校数	—	—	モデル校（1校）で実施
3	児童の食に関する知識の理解度	—	—	80%

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
4	地域学習推進事業での経験を、今後、様々な課題解決に役立てることができるとする児童の割合	88%	92%	80%
5	人材育成講座への参加者のうち、学んだ事を実際に地域で活かしている人の割合	—	—	40%
6	市民力を支える図書館の充実・整備の研究	—	—	「みらい図書館のあり方研究報告書」の作成

【評価】

評価結果	説明
A	○それぞれの所属がいま力を入れるべきことを挙げて取り組み、具体的な成果を上げられている。 ○子どもの数が減っていく中、子ども同士のつながり、学校と社会のつながりを大切にする取組がされている。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 財源の多寡にとらわれない事業の組み立てのために、引き続き尽力して頂きたい。
- 時代の変化に対応し、未来を見据えた教育環境整備に注力されている様子が伺える。
- 地域と学校の連携・協働の推進が進み、児童・生徒教育力の向上に繋がりを見せている。結果として地域の教育力の向上に繋がっており継続した取組に期待を寄せる。
- 食育に重点を置いた教育推進が図られ、給食センターの更新・整備等、充実した取組が伺える。
- 産官学共同による「サイエンスフェスタ」は児童・生徒の感動や探求心を呼び起こす機会となり期待が膨らむ取組である。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究
所管課	教育総務課
取組実績	
○学校施設の増築や長寿命化改修を行う際は、全ての幼児児童生徒が安全安心な環境で学ぶことができるよう、多目的トイレの設置や段差解消等バリアフリー化を図ることはもとより、再生可能エネルギーの設置を検討し、太陽光発電設備の設置を行っている（現在4校）。令和7年度においては、城西小学校の長寿命化改修にて、太陽光発電設備を整備した。	
課題	
○新しい時代の学校（園）施設のあり方として、ユニバーサルデザインやZEB化等に関して検討を行い、取り組みを進めているが、最新の知見を計画に反映させるため、今後更なる研究が必要である。 ○太陽光発電の設置については、建物の構造計算など高度な検討が必要なことから、学校ごとに設置条件を整理し、設計業務委託を行う中で検討を進めていく必要がある。また、建物のバリアフリー化などは、施設の部分的ではなく全体的に整備することが好ましいため、大規模改修時に実施することとなるが、全校実施するには相当な期間が必要になる。 ○ZEB化を行うことにより、工事費用が増加することが考えられる。	
今後の方向性	
○現在着工中の育親学園新校舎建設工事においても、太陽光発電設備の設置等を行う。 ○育親学園だけに留まらず、その他の施設の新築や改修工事の際は、再生可能エネルギーの導入やユニバーサルデザインの考え方に基づいて、施設のバリアフリー化を図り、児童生徒が安全・安心で快適な学校施設整備を進めていく必要がある。	

基本施策	②社会に開かれた教育活動の展開
所管課	学校教育課
取組実績	
○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を「学校」と「社会」が共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むため地域と学校の連携・協働の推進に向けた取組と今後の更なる推進に向けた調査を行った。 ・地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるための学校運営協議会の設置 ・学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進などに向け、部活動や音楽科の指導に外部支援員の配置を行った。 ・パートナースクール事業として、地元の高校生との交流を深めた。 ・全小学校・中学校・義務教育学校でコミュニティ・スクールを設置し、学校と地域が児童の豊かな成長のためにパートナーとして連携・協働する体制を整え、実施した。	
課題	
○社会に開かれた学校づくりの推進にあたり、その方向性などについて、関係機関の人々への認識を浸透させていく必要がある。 ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の持ち方についてはさらに研修を重ね、効果的で持続可能な活動により地域全体で育みあえる体制の構築を目指していかなければならない。 ○学校・家庭・地域の連携・協働を推進するためには、コーディネーターが必要であり、人材の確保が必要となる。	
今後の方向性	
○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標に向け、地域・社会が連携・協働しながら実践する取組を進めていく。 ○先進的な取組を実施している地域において、引き続き、調査・研究を行い、地域・学校をはじめ、社会と共に育む教育活動の展開を進めていく。 ○全校でのコミュニティスクールの設置に向けた取り組みに対し、各関係機関との連携により注力する。	

基本施策	③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
所管課	学校給食センター
取組実績	
○平成11年に建設された現学校給食センターは、26年が経過し、老朽化による修理・修繕が増えてきているが、適切な修繕及び整備を行うことにより、安全安心で栄養バランスに配慮した学校給食を児童に提供できた。 ○亀岡の地元の食材を活用することにより、地産地消を推進することができた。またオーガニック米給食を全校児童に対して120日間提供することができ、オーガニック野菜については、令和6年度の3品目提供から5品目提供へと増加することができた。 ○かめおかプラスチックごみゼロ宣言を受け、学校給食の牛乳に使用されるストローの使用数を減少させるために、ストローレスパックに変更するよう粘り強く納入業者に要望することができた。	
課題	
○施設の老朽化による修繕が年々多くなっているが、令和10年度からの中学校給食の開始に伴い、新センターの建設が具体化しており、移設までの計画的な機器の修繕対応が必要である。 ○地元産野菜などを給食食材として活用するための費用や食材費・燃料費高騰による金銭的な支援が必要である。 ○ストローレスパックへの変更については、製造工場の設備機材の変更などが必要であり、亀岡市の要望だけでは難しい状況である。	
今後の方向性	
○令和10年度から始まる中学校給食に合わせて学校給食センターの建て替えを含む給食業務の道筋を検討していくこととなる。 ○地産地消の推進・オーガニック食材の活用と新たな献立の充実を図っていく。 ○亀岡市の小学生も製造業者に対してプラスチック製ストローを使わないように要望するなど、環境意識の高まりを受け、製造工場でもストローレスパックの検討に入っているということなので、簡単ではないが、引き続き要望していく。 ○令和9年度から育親学園が新校舎でスタートするが、自校給食となることから地元食材を活用した安全安心な給食を提供していく。	

基本施策	④地域学習の推進		
所管課	みらい教育リサーチセンター		
取組実績			
○サイエンスフェスタ			
知る(探求)、つくる(創造)をキーワードに、亀岡における産官学共同による科学、ものづくりイベントとして、市民(主に幼児・小学生・中学生及び保護者)に楽しく不思議な科学実験やものづくりを身近に感じる機会を提供することにより、科学やものづくりへの興味関心を高め、『感動するところ』や『探究しようとするところ』の育成、様々な課題解決を学ぶ場として実施した。対面による実施で、見て、触れて、実感できる内容を重視した。			
	令和6年度	令和7年度	
出展団体数	37団体	39団体	
出展ブース数	48ブース	47ブース	
延来場者数	約 5,000 人	約 5,000 人	
○サイエンスフレンズ			
児童生徒を対象にして、身近にある自然科学の楽しさを実感できる活動を提供することにより、ふるさと亀岡を愛し、自然に興味を持って意欲的に探究できる場として実施した。みらい教育リサーチセンターの立地を生かした、身近にある自然の不思議を実感できる内容を重視した。			
	内容	実施日	参加者数
天体観望会	実際の星空を見上げての星空解説	5月31日(土)	雨天中止
	望遠鏡による月・惑星等の観察	10月25日(土)	雨天中止
		3月28日(土)	111人
夏休み理科教室	ネイチャーゲームを通した里山の自然観察	8月5日(火)	15人
課題			
○事業をさらに充実・発展させるため、様々な分野からより多くの協力団体を得る取り組みを進める必要がある。			
○サイエンスフェスタにおいては、無償ボランティア出展を継続するために、大学・企業等の社会貢献活動の情報を収集し、協力の依頼を積極的に進める必要がある。			
○既出展団体との連携の充実に努める。			
今後の方向性			
○実物を見て、触れて、実感できる学びと体験の場を継続して提供していく。			
○サイエンスフェスタにおいては、出展内容の充実(特に自然科学分野)を図り、子どもたちが様々な学びと体験ができる場を広げていく。			

基本施策	⑤持続可能な地域社会のための学びの推進
所管課	社会教育課
取組実績	
○コミュニティスクールと地域学校協働活動の連携・協働による地域の活性化についての講座を1回開催し、地域社会や保護者の学校運営への参画、地域と社会のつながりの中で子どもたちの学びの向上につながる学びの機会を提供した。 ○地域学校協働活動では、市内23本部において地域と学校や関係団体と連携・協働し、福祉、農業の体験、郷土学習、学習支援、環境美化活動等の事業を開催し、世代を超えた交流と学びの推進ができた。	
課題	
○「人生100年時代」と言われる中でも、社会は少子高齢化や人口減少等の問題に直面している。特に地域社会ではこの傾向が顕著で、社会教育が地域課題に対して果たしていく役割は大きい。学びの機会の提供は、問題意識の喚起だけでなく、学校と地域社会という社会的な繋がりの中で課題解決に向けて動いていくきっかけづくりとなる。そのため、今後も継続的な取り組みが必要である。 ○取り組みを持続可能にしていくために、国・府の補助金等の財源を安定的、効率的に活用するほか、財源の多寡にとらわれない事業の組み立てが必要である。	
今後の方向性	
○地域社会の活性化のためには、人と人の有機的な繋がりが社会と結び付き、地域コミュニティを形成し活動を通じて効果につなげていくプロセスが必要である。その中核に「コミュニティスクール」と「地域学校連携活動」があると位置づけ、それぞれの役割を果たしながら連携することを目指し、学びと実践の機会を推進する。	

基本施策	⑥市民力を支える図書館の充実・整備の研究
所管課	図書館
取組実績	
○キッズステーションかめおか（旧図書館ギャラリー分館）リニューアル事業の推進 ギャラリー分館を「キッズステーションかめおか」へとリニューアルし、家族でもより快適に長時間滞在できる滞在型施設に深化させるため、令和6年度の基本設計を受け、実施設計を行った。 1 快適に長時間滞在させるための新たな取り組み ・読み聞かせに便利な寝そべて過ごすこともできる土足禁止のフローリング・絨毯区域の設置 ・自学、テレワーク、コミュニケーションに用いる無料 Wi-Fi の設置 ・本だけではなく積木、将棋及びカードゲームなども配置し様々な世代間でのコミュニケーションを促進 ・飲食可能場所及び給水設備を設置 2 拡張する継続した取り組み ・テーブルやソファ席を含め125席（中央館100席）を超える閲覧席の配置 ・わかりやすいピクトデザインを採用した館内表示の採用 ・多目的トイレの追加、授乳室及びカームダウンルームなどを新規設置	
課題	
○キッズステーションかめおかのリニューアル工事期間中、これまでギャラリー分館を主に利用していた来館者層のほとんどが、中央館に集中することが予想され、中央館の施設運営に影響を及ぼすことが想定される。 ○中央館のリニューアル工事を超える大規模な改装工事となることから、工期が伸びる恐れがある。	
今後の方向性	
○令和8年度内に工事を完了し、令和9年度の第一四半期に開館準備を終え、第二四半期早期にリニューアルオープンを目指す。	

基本目標 2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる

基本施策	①学びの充実・学力の向上 ②就学前教育の充実 ③健やかな体づくりと食育の推進 ④体力・競技力の向上 ⑤特別支援教育の充実 ⑥ICT教育の推進 ⑦新しい教育課題への対応
状況	・学力診断テスト等を活用し、学力担当者会議等での指導助言を実施した。 ・支援が必要な園児を対象とした教育相談や特別支援教室を実施した。 ・計画的な保健指導や発達段階に応じた食に関する指導を実施した。 ・体力テストの実施や、中学校の各部活における競技会への参加に対し選手派遣助成を行った。 ・学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員や学びの応援サポーターを必要に応じて配置した。 ・ICT支援員の配置及び指導主事による指導助言を行い、子ども達が中心となる「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業の推進を図った。 ・中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。キャリア教育や課題解決型学習にも取り組んだ。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学力が向上した児童・生徒の割合	64.2%	62.0%	76.0%
2	健全な食生活・食習慣の実践割合	—	—	80%
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力等の向上の割合	小学生 男子 56.4% 女子 56.3% 中学生 男子 66.3% 女子 78.5%	小学生 男子 67.8% 女子 61.3% 中学生 男子 67.1% 女子 82.7%	小学生 男子 74.0% 女子 80.0% 中学生 男子 72.0% 女子 88.0%

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
4	特別支援の必要な児童生徒の個別の指導計画を作成し、その計画に基づき指導を実施している学校の割合	—	—	100%
5	授業におけるタブレットの活用率	67.9%	63%	86%
6	授業における学習支援ソフトの活用率	—	—	73%

【評価】

評価結果	説明
B	○学力が向上するようなしかけづくりに尽力している。今後結果が出る伸びしろを感じる。 ○数字としてすぐに結果は出ていないかもしれないが、多岐にわたって、バランスの取れた様々な取組を行っている。 ○学力の向上には自発的な学習が必要であり、そのきっかけとなる取組は続けていく必要がある。 ○限られた人員や環境の中で多様な施策を進めており、学力向上を下支えする取組など数字で出てきていない部分も評価すべきである。

【外部学識経験者の意見・助言】

○教職員の研修講座については、引き続き参加された先生方の意見を参考しながら改善を重ねてもらいたい。 ○非認知能力については、引き続きその定義等を明確にするための取組を進めて頂きたい。 ○部活動については、子どもたちの自主的・自発的な取組ができるものにして頂きたい。 ○ICT 機器については、引き続き効果的な活用場面を模索して頂きたい。 ○関係機関との連携もこのまま続けて頂きたい。 ○学びの充実・学力向上に向け様々な取組が実践され学力向上が図られている。とりわけ、亀岡市独自の学習サイクル「かめ学サイクル」の取組に期待する。 ○就学前教育・特別支援教育について、教育相談の充実が図られ成果に期待を寄せる。 ○児童・生徒の体力・競技力向上に向けた取組の更なる充実・発展に期待する。 ○部活動の地域移行については本市の方向性の検討を図られたい。 ○ICT 教育の推進が図られる一方、学校間・学年間の差に配慮されたい。 ○国際理解教育の充実、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援充実に期待する。
--

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①学びの充実・学力の向上
所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
取組実績	
○京都府南丹教育局と連携し、各校の公開授業研究会における指導助言を通じた授業改善の取組 ・訪問回数のべ98回、うち京都府南丹教育局と連携した複数人訪問32回 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた指導方法の工夫改善のための教職員研修講座の開催 ・「学力担当者会議」(3回)、「創造的な授業づくり講座」(5回)、「小学校5年授業づくり講座」(2回) ○各校の学力向上に係る取組の把握、各種学力・学習状況調査結果に基づく指導助言、各校の取組の共有のための学校訪問 ・21校×年2回の訪問、取組のまとめ冊子「確かな学力を育む実践」の発刊 ○亀岡市学力調査、定期テストを活用した亀岡市独自の学習サイクル「かめ学サイクル」の取組 ・学習計画表及び振り返りシートの作成及び取組実践の発表(2校) ○全国・京都府学力・学習状況調査の結果分析からの指導助言 ・京都府南丹教育局との共催の「学力向上対策会議」(1回)、中学校教科担当者会議(国・数・理 3回) ○外部講師を招いた学力向上拠点校、学力向上指定校による小中一貫教育、授業改善の取組 ○英語検定チャレンジ事業の実施 亀岡市立中学校に在籍する全生徒及び義務教育学校7年生～9年生の生徒を対象とし年度内1回に限る検定機会を提供した。令和7年度から対象を広げたことにより、英語学習の関心を高める機会とした。(受験人数のべ782名) ○小学校専科(音楽)指導の推進 授業内容充実を図り学習意欲を高めるため、小学校専科指導推進事業を実施した。(音楽科11名18校) ○学力向上に係る担当者会議、研修講座等の取組 「確かな学力」を育むため、確かな学力育成会議(4回)・学力担当者会議(3回)・授業づくりに係る研修講座(2回)・中学校国語・数学教科担当者会(各1回)・学力向上の取組支援のための学校訪問(21校×2回)・各校の公開授業研究会等での助言(のべ198回)を行った。	
課題	
○確かな学力の定着につながる探求的な学びを通しての児童生徒が主体的に課題に向き合い、考え合う授業の展開による、学びの意欲を高め深まりのある授業づくりを進める必要がある。 ○各学力調査の同一集団の結果の分析による各校の実態に基づく指導方法の工夫改善を行う。	

○京都府の学力・学習状況調査における学力調査と質問紙調査のクロス集計に基づく個に応じた指導の充実を図る。 ○亀岡市の課題である国語の力（語彙力）を高めるため、「書くこと」「聞くこと」の取組の充実を図る。 ○特に家庭における学習時間を増やすための学習サイクルの定着。 ○「学力向上講座」、「創造的な授業づくり講座」を通しての指導力の向上とその効果の検証。 ○各学力調査の同一集団の結果の経年比較などを分析し、指導方法の工夫と改善を図る。 ○全国及び京都府の学力・学習状況調査においての学力調査と質問紙調査を踏まえ、認知能力と非認知能力とともに高める指導の工夫の研修の充実。 ○学力向上講座や授業づくり講座の内容、各校の公開授業研究会における指導助言の在り方などについて、その効果の検証とさらなる充実。
今後の方向性
○児童生徒が主体的に課題に向き合い考え合う授業の展開に向けて、京都府南丹教育局と連携しながら、各校の授業研究会においての指導助言の充実を図る。 ○外部講師を招いて、教員が考え合い、学び合う「学力向上講座」「授業づくり講座」による教指導力の向上を図る。 ○学習サイクルの定着と充実のため、各校の取組の共有と活用資料の充実を図る。 ○ICT 機器の効果的な活用とともに、「書くこと」「聞くこと」に視点を当てた指導の工夫や取組の研究と共有を図る ○各種学力・学習状況調査の分析を効果的に活用し、各校の実態に応じた指導方法の工夫改善を図る。 ○各学力調査の結果の経年比較、伸びに視点を当て、実態に応じた指導が各校で進められるよう支援する。 ○探究型の学力向上講座や教材を絞った小学校授業づくり講座、創造的な授業づくり講座の充実など、講座の改善に努める。 ○京都府や南丹教育局と連携し、各校の校内公開授業研究会へ積極的に参加し、効果的な指導助言に努める。 ○中学校教育研究会と連携し、国語・数学・英語の教科担当者会を開催し、課題を共有するとともに、対話的で協働的な学びの在り方について研修を深める。 ○亀岡市の学力調査のより効果的な活用により、学習サイクル（かめ学サイクル）の充実を図る。

基本施策	②就学前教育の充実
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
○小学校との連携を見据えた就学前教育の研究 (対象：各園のリーダー、特支や長時間などの加配や補助の先生) ・ 亀岡こども園での公開保育研修 3回実施 ・ 京都府の幼児教育アドバイザーや外部講師による研修 1回 ・ 幼小接続研究会 2回 ○支援が必要な園児に対する教育相談の充実 教育支援委員会の委員50人を任命し、増加傾向にある就学に関する教育相談や保護者面談、特別支援教育に関する研修と啓発等の活動を実施した。 ・ 就学前教育相談件数 171件（令和6年度 165件） ・ 小学校就学に係る巡回教育相談件数 75件（令和6年度 78件） ○幼児発達支援事業の推進 特別な支援を要する幼児を対象とした特別支援教室「ほっかほか教室」において、発達障がい児等が集団生活の中で社会的な能力を学ぶソーシャルスキルトレーニングを実施した。 →幼児発達支援教室「ほっかほか教室」の実施 (6月～1月 2グループで各10回実施 幼児数 10人) ○かめおか乳幼児教育センターとの連携 特別支援が必要な幼児の支援のため、かめおか乳幼児教育センターとの研修や協議を進めた。	
課題	
○特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援に向けて、一層充実に努め、増加する教育相談へのきめ細やかな対応を進める必要がある。 ○小学校との連続性を確保するため、公私立幼稚園や公私立保育所（園）、こども園はもとより、小学校との交流・接続をより一層進めるとともに、就学前教育における保・幼・こ・小連携体制を整備し、幼児期に身に付けたい力を、どの園も共有して幼児教育を行う必要がある。	
今後の方向性	
○かめおか乳幼児教育センターや各関係機関と連携を強化し、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援の充実に向け、幼児の発達についての専門的な指導ができるよう努める。 ○私立幼稚園には幼稚園教育要領、公・私立こども園には認定こども園教育要領、公立保育所には保育所保育指針などに基づいて、かめおか乳幼児教育センターと連携を通じて保・幼・こ・小連携を推進する。	

基本施策	③健やかな体づくりと食育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
○食に関する指導の充実 教育委員会、学校給食センターと学校が連携し、栄養教諭を中心に、各学年単位で全国学校給食週間の取組や発達段階に応じた栄養の話など食に関する指導を計画的に実施した。 ○フッ化物洗口によるむし歯予防事業（小学校・中学校）の推進を図った 令和３年度から中学校でもフッ化物洗口実施を開始 <令和７年度> ・小学校：実施率９２．４％、DMF指数（１人平均虫歯数）０．１１ ・中学校：実施率８４．１％、DMF指数 ０．６５ ○児童生徒の健康診断の実施 各学校の年度計画に基づき児童生徒の健康診断を実施した。	
課題	
○保健指導は、学校のみならず、家庭との連携協力が必要である。 ○健康教育の様々な課題に対応できるように、中学校における学校保健委員会を更に充実する必要がある。	
今後の方向性	
○地域社会の生活を通じて、自他の健康や安全を意識し、実践する力を育成するため、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を更に強化し、指導を継続する。	

基本施策	④体力・競技力の向上
所管課	学校教育課
取組実績	
○小・中学校体育連盟活動の推進 小・中・義務教育学校における体育活動の振興を図るため、小学校体育連盟への活動助成や中学校体育連盟への活動助成を行った。 ○幼児・児童生徒の体力・運動能力向上の取組推進 熱中症対策に留意しながら、体力テストを、小・中・義務教育学校で実施した。 中学校の部活動でも、亀岡市部活動指導方針の活動範囲内で、生徒の体力向上や健康の増進に努めた。 ○中・義務教育学校の各種競技会への支援 中学校の各部活動において、亀岡市、口丹波、京都府大会、全国大会等の競技会への参加に対し、選手派遣助成を行った。	
課題	
○部活動の地域展開に向け、本市における部活動のあり方について、本市としての方向性を見出し、具体的な方法について実践していく必要がある。 ○小中連携等の取組を進め、小学校及び中学校における児童生徒の体力・競技力の向上を図るとともに活動助成等を継続していく必要がある。	
今後の方向性	
○児童生徒が、自ら進んでスポーツに親しみ、運動習慣を身につけながら、体力・運動能力の向上を図れるよう取組を進める。 ○児童生徒が興味・関心を持ってスポーツに取り組み、生涯にわたってスポーツに親しめる気持ちを醸成するとともに、競技力の向上にもつなげていく。 ○中学校の教員が小学校に出向いて専門性を活かした体育の授業をするなど、更なる小中連携等の取組を進める。 ○国、府と連携し、本市における部活動のあり方について本市としての方向性を検討する。 ○陸上運動交歓記録会の実施等児童の体力・運動能力向上を目指す小学校体育連盟への活動助成等についても、引き続き継続する。 ○部活動支援員を派遣し、専門的な指導による、技術力の向上を図る。	

基本施策	⑤特別支援教育の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
○教育相談と進路指導の充実 ・教育相談（発達検査）実施件数 420件（令和6年度 395件） ・就学に係る巡回教育相談件数 253件（令和6年度 272件） ○特別支援教育支援員等による支援体制の充実 学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の状態に応じて学習活動や日常生活の支援を行うため、通常学級には特別支援教育支援員を、特別支援学級には学びの応援サポーターを、必要に応じて小・中・義務教育学校に配置した。特別支援教育支援員等に、「子どもたちの学ぶ機会を大切にする支援」及び「発達検査から支援の手がかりを探る」などの研修を実施した。 ○校種間連携等による指導・支援の充実 通級指導教室を中心とし、各校（園）の具体的支援に係る相談活動の充実を図った。	
課題	
○研修を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることにより、特別支援教育の充実を図る必要がある。 ○支援が必要な児童生徒が増加しており、保護者の理解を得るとともに、さらなる支援員等の増員配置をする必要がある。 ○保護者等の理解を深めるため、学校の教育支援等を進める必要がある。 ○担当者の人材育成や、より専門的な研修等の実施を進めるとともに、増加する通級指導教室利用者のため、教室の増設を進める必要がある。	
今後の方向性	
○引き続き特別支援教育支援員等を、適切に配置していく。 ○保護者等の理解を深めるため、学校の教育支援について様々な機会での周知を図る。 ○資質向上のため、特別支援教育コーディネーターや通級指導担当者の研修を専門機関と連携をしながら実施し、さらに通常級担任向けの研修を実施することにより、特別支援教育の更なる充実を図る。	

基本施策	⑥ I C T 教育の推進
所管課	みらい教育リサーチセンター
取組実績	
○ICT 機器を活用した授業観の転換について 子ども達が中心となる「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけて、教師が一斉に教える授業から、児童生徒が学びとる授業、先生が出した学習のテーマに関わる課題について、情報を集め、考え、まとめて発表するなど、児童生徒が主体となり学びあう、協働型学習の授業づくり推進のため、I C T 支援員による授業支援とあわせ、指導主事による指導・助言を行い授業改善を図った。 ○不登校支援 別室登校の児童生徒に対し同時配信授業の実施や、学校へ登校できていない児童生徒へロイロノートを活用し課題のやり取りをするなど、学習機会の確保に努めた。 ○情報モラル教育 活用型情報モラル教材「GIGA ワークブック」を学習支援ソフト（ロイロノート）で教師も児童生徒も使用できるように整備し、市内の情報モラル教育における共通教材として活用推進を図るとともに、学校からの依頼を受けて指導主事が学校へ赴き、校内教職員研修で、これからの情報モラル教育の考え方や「G I G A ワークブック」の具体的な活用例について講義を実施した。	
課題	
○校内での ICT 活用推進の担い手が限定されている学校もあり、組織的な推進体制の強化が必要である。 ○学校間・学年間で差はあるが、タブレット端末の授業での活用率は高く、ツールとしては定着しつつある。しかし、授業の課題や資料の提示・配布・提出といった教員主導型の活用が多く、タブレット端末を活用して、自分で調べて理解し、情報を整理し伝える力、児童生徒が主体的に学ぶ力を育むため、タブレット端末の効果的な活用方法について検討を進め、授業改善を更に進めていく必要がある。 ○ICT 活用推進の強化と平行して、児童生徒が家庭等でタブレット端末を過度に使用しないよう対策が必要である。	
今後の方向性	
○学校間・学年間の差を確認し、支援が必要な場合は、ICT 支援員及び指導主事による支援を重点的に実施していく。 ○教職員間で活用例等の情報交換を行える環境を整備し、授業でどのようにタブレット端末を取り入れ授業づくりをしていくのが効果的なのかの検討を進めていく。 ○学習用タブレット端末を過度に使用することがないように、保護者と連携し、各児童生徒の学習時間にあわせて、タブレット端末の使用に制限をかける等の対策を展開していく。	

基本施策	⑦新しい教育課題への対応
所管課	みらい教育リサーチセンター・学校教育課
取組実績	
○学習支援ソフト(ロイロノート)の活用 子どもたち自身が課題を発見し、解決に向け協働的に取り組み、学びの成果を発表するまでを主体的に行う『探究的な学び』のプロセスを、学習支援ソフト(ロイロノート)の活用により、可視化・共有することで、実践に生かしていける力を育めるよう、授業改善を推進した。 ○国際理解教育の充実 ALT(外国語指導助手)や小学校外国語教育支援員を雇用して小・中・義務教育学校の英語教育を推進し、中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。 また、増加する外国にルーツを持つ子どもたちへの支援のため、外国人児童生徒教育コーディネーターを配置するなど、多様性を受け入れ、誰一人取り残さない取組を行った。	
課題	
○学習支援ソフトの活用については、学校や学年によって差があるため、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現・充実を進めていく必要がある。 ○学習指導要領に定める授業時数を基礎に、児童生徒の「英語力」向上に繋がるALTの活用を図る必要がある。	
今後の方向性	
○学習支援ソフト(ロイロノート)の活用を通じて、子どもたちが自ら課題を見つけ、自分で調べて理解し、情報を整理し伝える力、児童生徒が主体的に学ぶ力を育むため、タブレット端末の効果的な活用方法について検討し、授業改善を更に進めていく。 ○教育課題については、時代の変遷とともに、AI 技術の台頭など様々な事項が発生するので、その本質を的確にとらえ、適切に教育活動の中に取り込んでいく。 ○英語・国際理解教育の更なる充実のため、取組の検証を行う。	

基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる

基本施策	①平和・人権教育の推進 ②生徒指導・教育相談活動の充実 ③道徳教育の充実
状況	・いじめ防止基本方針に基づく対策・対応やスクールカウンセラー活用事業の推進、不登校対策支援員による支援体制の充実を図るとともに、令和8年3月に『かめおか まるごと「まなび」の保障構想』を策定した。 ・教育研究会の部会活動等を通じて道徳の授業作りについて協議・研修を行い、道徳教育の充実を図った。 ・修学旅行における平和学習補助金の交付や、教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進するとともに、教職員の人権意識の高揚を図るため校内人権研修を実施した。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	知っている人に会ったときは、あいさつをしている児童生徒の割合	小学校4年 91% 中学校2年 92%	小学校4年 92% 中学校2年 92%	小学校4年 100% 中学校2年 100%
2	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小学校4年 92% 中学校2年 94%	小学校4年 90% 中学校2年 94%	小学校4年 100% 中学校2年 100%
3	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校4年 92% 中学校2年 95%	小学校4年 93% 中学校2年 96%	小学校4年 100% 中学校2年 100%

【評価】

評価結果	説明
A	○『かめおか まるごと「まなび」の保障構想』を取りまとめ、学校に来ることができなくても多様な学びを保障している点が評価でき、これからの方策を取りまとめたことは大きな成果といえる。 ○平和学習においても子どもたちに体験や経験をさせるための努力が見える。 ○課題が山積している中でも着実に進展している。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 保護者対応等に関しての相談が多いようなので、今後もスクールロイヤーやスクールカウンセラーとの連携を効果的にして頂きたい。
- 情報モラルやメディアリテラシーに関しては、日常のモラルと仕組みの理解という定義のもとに、道徳教育との連携を充実させて頂きたい。
- 平和学習において、児童・生徒が体験や経験を重ねた系統的な取組がなされている。
- 考えを深めるための指導についても、さらに様々な方法を考えていただければと思う。
- 人権教育において、教育活動全体を通じた計画的な教育推進が図られている。
- 生徒指導の中で課題が複雑・多様化する現在、スクールカウンセラー等、専門的な指導を得ながら対応が図られ充実度が伺える。
- 道徳教育において、発達段階に応じた教育実践が展開され、時には人権問題と相互に関連させた指導が展開されている。一方、評価の在り方については研修が深められている。更なる研修に期待する。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①平和・人権教育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
○亀岡市修学旅行における平和学習補助金の交付 小・義務教育学校（前期）16校、中・義務教育学校（後期）7校 ○修学旅行の事前・事後における平和学習 修学旅行当日の平和学習は当然ながら、事前・事後における平和学習も大切であることから、各学校で、それぞれの形で実施した。 ・事前学習 なぜ戦争が起こったのかについて学習、戦争にかかるアニメ・映画視聴、戦時中の様子や現在の核兵器の状況を学習など ・事後学習 下級生に対し修学旅行での平和学習をプレゼン、平和を学んだことの思いを廊下に掲示、ふりかえりのためのまとめ用紙を作成 など ○教職員の人権認識の高揚 全小・中・義務教育学校で各校の実態、地域の状況に応じた形で積極的に校内人権研修や教職員研修講座「人権教育（同和問題）講座」を実施した。特に同和問題を柱として様々な人権問題に対する教職員自身の人権意識の高揚を図った。 ○教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進 各学校の人権学習年間指導計画に基づき、基本的人権をはじめ、様々な人権問題に対する正しい理解と認識の向上を図り、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する授業を展開した。 児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるため、人権強調月間等において、人権標語やポスターの作成等多様な取組を実施した。	
課題	
○子どもたちの社会性や豊かな人間性、自己有用感を育み、人権認識を高めるためには学校、家庭、地域等が一体となり継続して取組を進めていく必要がある。 ○児童生徒の集団の中での人間関係づくりを通して、人権意識をいっそう高揚させていく必要がある。	
今後の方向性	
○人権が尊重される学校づくりを進めるためには今後とも、学校、家庭、地域等に働きかけ、子どもたちの発達段階を踏まえた様々な取組を系統的に行う人権教育の取り組みを継続する。 ○令和8年度においても、全小・義務教育学校(前期)が広島へ、全中・義務教育学校（後期）が、沖縄での修学旅行を実施する。 ○平和について主体的に学ぶ機会となるよう、さらに充実するよう努める。 ○インターネット上で生じる人権問題について正しい理解と認識を深める教育・啓発を進めるとともに、情報モラルやメディアリテラシーの向上を図る。	

基本施策	②生徒指導・教育相談活動の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
○亀岡市いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進 いじめの重大事態に対し、亀岡市いじめ防止対策推進委員会によるいじめ調査を行った。 ○教育相談事業の充実 小中学生、保護者、教職員等を対象に、子育て、教育上の悩みや不安等に関わる相談をスクールソーシャルワーカー（6人）で対応した。 ○スクールカウンセラー活用事業の推進 スクールカウンセラーを小学校6校、中学校5校、義務教育学校2校に継続配置するとともに、未配置の小学校は巡回派遣をして、児童生徒・保護者等の相談に対応した。 ○生徒指導上の問題行動に対する指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用 問題行動等に対し、組織で、迅速かつ適切な対応とするため、また、多様な問題行動の未然防止のためスクールサポーターとの連携による非行防止教室を開催し、生徒指導の充実を図った。 ○スクールロイヤー活用事業の充実 令和6年度から導入した事業が学校へ浸透しており、相談件数も増加した。また、スクールロイヤーを活用した事例研修を実施した学校もあり、教職員の悩みを解決できる時間になった。 ○不登校対策のための構想の策定 亀岡市の実態を分析し、不登校児童生徒及び保護者、教職員や関係者へニーズ調査を行い、『かめおか まるごと「まなび」の保障構想』を策定し、不登校問題やいじめ問題等の未然防止、早期発見に向けた方向性を定めた。 ○児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応 要保護児童対策地域協議会を中心に、2ヶ月に1回の連絡調整会議に参加する等、児童虐待の早期発見と早期対応・支援に努め、個別ケース検討会議において、具体的な対策方針を検討した。	
課題	
○小学校における学校生活や集団生活にスムーズになじめるよう、保・幼・こ・小の連携をより推進し、架け橋プログラムの充実を図る。 ○教育相談では、家庭環境や児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しているため、児童生徒が抱える課題の複雑・多様化しており、今後もスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）、教育相談担当者、特別支援教育コ	

ーディネーター、各関係機関との密接な連携が必要である。 ○保護者や教職員からのスクールカウンセラーのニーズが高まりにより、カウンセリングやコンサルテーションの現実的な配置時間が不足をしている。 ○不登校の児童生徒の社会的自立に向けて、学校・家庭・関係機関との連携の強化やまなびの保障をどのように行うべきかを考える必要がある。 ○学校になじめない子どもたちに対して、より安定した居場所づくりと心のケアを工夫していく必要があり、校内教育支援センターなど、各学校においてより実践的で効果的な対応等、継続した情報共有が必要である。 ○インターネットの長時間の使用が、生活リズムの崩れや学力低下を引き起こす要因となり、使い方によっては、被害にあうだけでなく、加害者として事件に巻き込まれる危険があるため、児童生徒はもとより保護者の理解を深める取組を、関係機関との連携のもと、さらに進める必要がある。
今後の方向性 ○課題が複雑・多様化しており、今後もスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家のアドバイスを得ながら、各関係機関とも密接に連携しつつ、教育現場として指導・支援すべき内容を見直す。また、今後も ICT 活用等についても検討する。 ○児童生徒の問題行動の動向や背景を的確に捉え、規範意識の醸成に向けた周知・啓発活動の取組を強化する。 ○教育相談については、京都府の家庭支援総合センターや保健所、保健センターなどの相談機関や医療機関などの連携をさらに充実させ、相談者の状況やニーズに応じた相談活動が行えるようにコーディネート機能を果たす。

基本施策	③道徳教育の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
○亀岡市小学校教育研究会・亀岡市中学校教育研究会の部会活動 ・小学校教育研究会 「議論する道徳授業」を目指して、道徳の授業作りについて協議、研修会を実施 6年生の教科書掲載の題材を使用しての研究授業を実施 研究会で「道徳の授業実践について」講師より学ぶ。 教材研究の仕方や、道徳的価値等について学ぶ。 ・中学校教育研究会 研修会や実践交流の実施、教育課程京都府研究大会の伝達講習 ○発達段階に応じて、「自己を見つめる」「物事を多面的多角的に考える」「自己の生き方について考えを深める」学習を進めた。 ○ふり返りの時間を重要視し、自己を見つめなおす機会を多く設けた。 ○道徳教育と人権教育を関連づけて計画し、道徳的価値や葛藤する場面について、人権週間の期間中、テーマを設定し、人権に関する学習を行った。	
課題	
○道徳教育は話し合いや議論などを通じて、考えを深めるための指導が重要であり、「道徳」の授業の指導改善に向けた研究の推進が求められる。 ○特別の教科道徳の評価の在り方について研修を深める必要がある。 ○学校と家庭との連携をはじめ、社会全体で子どもたちの道徳性や人格の育成を図る。	
今後の方向性	
○教職員の道徳の指導と評価技術を向上させ、引き続き、学校での道徳の学習を適切に実施していく。 ○インターネット等ICTの発達により、今日的な道徳に関わる問題も発生しているので、適切に道徳教育の中に取り込んでいく。 ○全ての学習の中でも、道徳の観点を取り入れ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことにより、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。	

基本目標4 魅力と特色ある学校づくり

基本施策	①保育所等と小学校との連携強化 ②小中一貫教育・小中連携教育の推進 ③学校規模適正化の推進 ④教職員の資質の向上 ⑤コミュニティ・スクールの実施 ⑥魅力と特色ある学校づくりの推進
状況	・小学校就学に係る巡回教育相談の実施や、小学校教諭が保育所・幼稚園を参観し就学前における児童との交流を行うなど、連携強化を図った。 ・義務教育学校において系統性ある英語教育やT T指導を充実させるとともに、小中連携教育校では義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導の推進等を図った。 ・学校規模適正化を実施した地域（別院及び西部地域等）において、引き続き通学路等の安全対策を実施するとともに、新校舎を建設中の育親学園においては児童・生徒の安全や適切な教育環境の維持に配慮し建設を進めた。 ・研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上を図った。 ・学校を核とした地域の活性化や地域の教育力を向上させるために、学校と地域とが連携したコミュニティ・スクールを全校で実施した。 ・「魅力と特色ある学校づくり推進事業」を推進し、地域の実態等に応じ創意工夫を生かした特色ある取組を展開する学校の支援を行った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	保幼小接続のためのカリキュラムを作成し、保育所等と小学校との連携強化を図る小学校の割合	—	—	100%
2	小中一貫教育・小中連携教育を核とした学校づくりを実施する学校の割合	—	—	100%
3	標準・準標準規模の学級で構成されている学校の割合	—	—	75%

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
4	研修受講内容が、学習活動や学校運営等の中で役に立ったとする教職員の割合	83.0%	85.1%	100%
5	コミュニティ・スクールを実施し、保護者や地域住民が運営に関わる学校の割合	—	—	100%
6	「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の実施に応募し、積極的に魅力と特色ある学校づくりを図る学校の割合	—	—	100%

【評価】

評価結果	説明
B	○教職員研修講座を推進し、質を落とさない工夫が見受けられる。 ○進行中のものや未解決の課題も見られるが、魅力ある学校づくりの取組が進められている。

【外部学識経験者の意見・助言】

○小学校と中学校、学校教育と社会教育の連携など、連携には手間と時間がかかるが、非常に大切なことであるので、今後も続けて頂きたい。 ○子どもの学習観の転換と教師の研修観の転換も今後の教育を進めていく上で重要になるので、是非、進めて頂きたい。 ○地域実態に応じ創意工夫を生かした特色ある取組が展開されている。とりわけ学校を核としたコミュニティ・スクールの実施により地域の活性化に寄与している様子が伺える。 ○義務教育学校においては英語教育等において系統性のある指導工夫が展開されている。この実践を市内の小中学校で生かされる事を期待する。 ○教職員の資質向上に向け精力的に取り組まれている様子が伺える。 ○服務規律に関し公教育に課せられた使命と責任の徹底を宜しく願います。教育は人なり。
--

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①保育所等と小学校との連携強化
所管課	学校教育課
取組実績	
○小学校との連携を見据えた就学前教育の研究の実施 ・市内幼稚園、保育所（園）、こども園を参観し、就学前における児童との交流を行った。 ○保・幼・こ・小連携を見据え、かめおか乳幼児教育センターを中心に育親ブロックにおいて、研修を行うなど、先行して架け橋プログラムの研究を進めた。 ○各小学校においては、スムーズな学校生活につなげるため、スタートカリキュラムの改善推進を行った。 ○小学校就学に係る巡回教育相談の実施 75件	
課題	
○保・幼・こ・小の連続性を確保するため、連携体制をさらに深める必要がある。 ○かめおか乳幼児教育センターを中心に亀岡全域におけるかめおかかけ橋プログラムを推進する必要がある。	
今後の方向性	
○小学校へのスムーズな接続をはかるため、かめおかかけ橋プログラムのさらなる充実に努める。 ○保・幼・こ・小の連続性の確保を視野に入れた、ブロックごとの連携体制の更なる強化を図る。 ○かめおか乳幼児教育センターなど関係機関との連携を図り、充実したセンター機能の確立に努める。	

基本施策	②小中一貫教育・小中連携教育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
○義務教育学校 ・ 9年間の系統性ある英語教育を実施した。 ・ 前期課程と後期課程の相互乗り入れや TT 指導の充実を図った。 ・ 前期課程（6年）のクラブ活動体験学習を行った。 ・ 教科・領域の9年間のカリキュラム編成の検証を行った。 ・ 「ふるさと科」を特設の教科とし、地域の教材や人材から学び、体験的な活動や探求的な学びを行った。 ○小中一貫教育・小中連携教育校 ・ 一部教科・領域の9年間のカリキュラム編成を行った。 ・ 中学校教員による小学校高学年への英語・体育等の乗り入れ授業や TT 指導を行った。 ・ 中学校の部活動を小学校で披露するなど、部活動への関心・意欲を高める取組を行った。 ・ 授業の公開・交流、生徒指導連絡会などを実施し、義務教育9年間を見通した系統的・計画的な学習指導の推進等を図った。 ・ 中学校ブロックごとに、小中の教職員が一堂に会し、研修会を開催した。 ・ 授業公開を定期的に行い、それぞれの指導方法の工夫・改善を図った。	
課題	
○学校規模適正化の実施と並行して、特色ある教育活動や取組を推進していくため、各中学校ブロックでの、小中一貫教育・小中連携教育を更に進めていく必要がある。 ○全教科9年間のカリキュラム編成に向け、小中教職員の協働が必要である。 ○小中一貫教育を進めていく上で教科担任制を推進していく必要がある。 ○義務教育学校での前後期の相互乗り入れ指導や TT 指導のあり方を再構築する必要がある。	
今後の方向性	
○小中教職員の協働が一層図れるような体制を整備する。 ○教職員の小中一貫教育にかかる意識改革を図る取組を充実させる。	

基本施策	③学校規模適正化の推進
所管課	教育総務課・学校教育課
取組実績	
【育親中学校ブロック】 育親学園においては、令和7年3月に新校舎建設工事に係る契約を締結し、令和7年度に本格的に建設工事を開始した。また、工事資材の物価高騰への対応や外構工事の追加など必要に応じて変更契約を締結した。 事業者や学校等関係者との協議や連携を密に行い、児童・生徒の安全面や騒音問題に配慮するとともに、工事の影響でグラウンドの使用が一部制限されることから、旧学校施設や市所有の体育施設への送迎や利用調整を行う事で適切な教育環境の維持に努め、円滑な事業執行を図った。 また、通学については、スクールバス・自転車・徒歩それぞれの通学の状況に応じた安全対策や啓発を引き続き実施した。 【別院中学校ブロック】 引き続き、スクールバス利用時に注意喚起の掲示等を行うなど安全対策に努めた。	
課題	
【育親中学校ブロック】 令和9年2月の工事竣工及びその後の新校舎供用開始に向け、滞りなく建設を進めていくため事業者や学校等関係者と引き続き連携を行っていくとともに、校舎完成後の備品移転や、旧校舎の除却及びグラウンド整備の準備を進めていく必要がある。 また、通学路等の安全対策についても継続した措置を講じていく必要がある。 【別院中学校ブロック】 引き続き児童・生徒の安全確保のため、通学路等の安全対策を講じていく必要がある。	
今後の方向性	
【育親中学校ブロック】 計画的かつ円滑に事業を進めて行くとともに、必要に応じ説明会や広報紙による住民への情報共有を速やかに行う。 通学路の安全確認を行い、引き続き適切な安全対策を実施していく。 【別院中学校ブロック】 引き続き、京都府へ道路整備の要望を行うなど、安全対策を実施していく。	

基本施策	④教職員の資質の向上		
所管課	みらい教育リサーチセンター・学校教育課		
取組実績			
○研究指定事業を活用した学校力の向上			
・府教委が実施する事業の指定(小学校1校、中学校1校)を受け、授業研究会が開催された。			
・府教委、市教育委員会連携「授業実践講座」が開催され、小学校の国語・算数、中学校の外国語における指導力向上を図るため、小・中学校それぞれにおいて、公開授業研究会を行った。			
○教員の資質能力の向上			
・児童生徒にみらいの社会の創り手として必要な力を育むことができる学校運営体制を構築するため、教職員の研修講座の充実に向けて、「亀岡の課題対応」「人材育成」を中心に実態に即した教育課題に対応した研修講座を実施した。			
		令和6年度	令和7年度
「亀岡の課題対応」関係:21 講座、	参加者数	1,254 人	1,208 人
「人材育成」関係:15 講座、	講座数	43 講座	37 講座
「特別研修」(教育セミナー(小中一貫・学力向上・授業改善)):1講座			
○全国的に盗撮等に関する不祥事や報道が相次いだことを受け、未然防止のため、私物端末(スマートフォン等)の取扱いの確認等、教職員への周知・啓発を速やかに実施した。			
課題			
○幅広く研修講座参加の機会を設定してきたが、各校の校内体制から教職員の出張の機会を減らす必要がある。			
○研修講座参加者が自身の学びを校内で波及できるように工夫改善する必要がある。			
○研修講座の内容を精選しつつ、教職員の資質能力、人権感覚、指導力の向上を図る研修を続ける必要がある。また、学習活動や学校運営体制等で活かせるよう、これからの社会の流れや教職員のニーズに応じた研修を進める必要がある。			
○子どもの学びと教師の学びが相似形であるという考えを踏まえ、子どもの学習観の転換(子どもを主語にした学校教育)とともに、教師の研修観の転換(参加者を主語にした研修)を図る必要がある。			
○亀岡市教育の中核を形成していくためにも、教師間交流も含む校種間連携を更に推進していく必要がある。			
○服務規律を確保し、公教育に課せられた使命と責任を果たし、今後も信頼確保に努める必要がある。			
今後の方向性			
○府総合教育センター・南丹教育局の類似の研修との重複を減らし、亀岡市の独自性を意識した研修講座を開設する方向で講座を精選していく。			
○各分掌の主任会議や担当者会議等を活用する中で学ぶ場をもち、各校へ広まるように改善していく。			
○教師の研修観の転換として、講座参加者自らが問いをもつことや、研修の振り返りの在り方を改善するなど、参加者を主語にした研修になるように進めていく。講座の中で対話の場を重視し、自身の認知と他者の実践から学ぶ場をもつ。			
○加速度的な社会の変化への対応や、現在論議が進められている次期学習指導要領に向けてその流れなどを少しでも理解できる機会をもてるようにしていく。			
○服務規律の確保について、教職員一人一人の意識の向上を促すため、研修講座に限らず機会を捉えて繰り返し周知する。			

基本施策	⑤コミュニティ・スクールの実施
所管課	学校教育課
取組実績	
○社会が複雑化し多様なニーズを抱える学校教育の質的・量的な充実を図るとともに、学校を核とした地域の活性化や地域の教育力を向上させるために、学校と地域とが連携したコミュニティ・スクールを実施した。 ・全ての小学校・中学校・義務教育学校で設置。 ・各校において学校運営協議会を開催。各校の現状や課題などに応じた議題を設置し、協議を行った。	
課題	
○地域、家庭、教職員において、十分にコミュニティ・スクールのことが浸透しておらず、核となる教職員のコミュニティ・スクールに対する理解をより深める必要がある。 ○地域学校協働活動とのつながりが重要であることから、より学校教育と社会教育の連携・協働が求められる。 ○コミュニティ・スクール制度下での、学校における効果が発現するのに年月がかかる。	
今後の方向性	
○コミュニティ・スクールの理解をさらに深めていくため、必要に応じて説明を行っていく。 ○目の前の課題解決に向けた取組を進めるとともに、大局的な観点に立った学校運営となるよう、コミュニティ・スクールを推進していく。 ○コミュニティ・スクールの推進にあたり、学校教育と社会教育の連携を進める。	

基本施策	⑥魅力と特色ある学校づくりの推進	
所管課	学校教育課	
取組実績		
探求学習の推進をはじめ、学校の主体的な取組を教育委員会とともに進めていくことを目標とした「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の推進		
○応募校数 小学校2校 中学校1校 計3校		
○実施（採択）校 小学校2校 中学校1校 計3校		
○取組内容・成果		
学校	内容	成果
亀岡小学校	令和8年度～全国都市緑化フェア in 京都丹波 へ向けて、全校で行う協働活動	協働活動を通じて、児童にとってよい集団となる学級作りに繋がった。
蒔田野小学校	自由進度学習、補修学習、読書活動を通じた学びへ向かう意欲の向上	学びの楽しさを感じられる取組により、児童が落ち着いて学習に臨めるようになったり、しっかりと話しが聞けるようになったりと、成果が見られた。
南桑中学校	AIドリルを活用した個別最適化学習	生徒の学習定着度により、問題が出されるので、それぞれの生徒に応じた繰り返し学習ができ、既習内容の定着を図ることができた。
課題		
○現推進事業を含め、魅力と特色ある学校づくりについて、より活発に学校の魅力と特色の創出につながる様々な取組が進められるよう、これまでの取組を検証し、今後の推進方策について検討する必要がある。		
今後の方向性		
○各学校が、地域の実態等に応じ創意工夫を生かした特色を展開できる仕組みを検討していく。		

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備

基本施策	①安全・安心で快適な教育環境の充実 ②児童生徒の安全確保 ③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備 ④学校給食及び中学校昼食の充実 ⑤就学援助・相談支援体制の充実 ⑥効率的・効果的な教育行政運営
状況	・市内の小・中学校において計画的に校舎やトイレの改修工事を進めている。 ・通学路の危険箇所の改善や各小・中・義務教育学校への安全対策協力員の配置を行ったほか、各小学校（義務教育学校前期課程を含む）へ新型の防犯用具（さすまた）を配備し、児童生徒の安全確保を図った。 ・家庭においてもタブレット端末を活用した学習が行えるよう、必要に応じてモバイルルータの貸出を行うとともに、遠隔授業用のタブレット端末の設置するなど環境整備を図った。 ・全校児童を対象としたオーガニック米給食を実施した。 ・学校と連携を図りながら、教育相談事業や適応指導教室での支援を行った。 ・働き方改革の推進に向けて、デジタル化やペーパーレス化等による業務の効率化に取り組み、全校で取組みの共有を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校施設のトイレ洋式化率	81.1%	84.4%	72%
2	亀岡市子ども見守りシステムの基地局数	196 箇所	214 箇所	250 箇所
3	ICT 機器等の整備率	—	—	100%
4	学校給食における地元産食材の使用割合	25.9%	33.0%	30%
5	不登校等児童生徒に対するやまびこ・ふれ愛教室の在籍児童生徒数の割合	16.8%	16%	14%

項目		実績値		目標値
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
6	時間外勤務の教職員人数	①1 か月の時間外在校 時間 45 時間以上の 教職員の人数 月平均 263 人 ②1 年間の時間外在校 等時間 360 時間以上 の教職員人数 414 人	①1 か月の時間外在校 時間 45 時間以上の 教職員の人数 月平均 255 人 ②1 年間の時間外在校 等時間 360 時間以上 の教職員人数 391 人	①令和 2 年度(月平均 249 人) から 50%減 ②令和 2 年度(457 人) から 50%減

【評価】

評価結果	説明
B	○現場の実情に応じて、安全対策を充実させてほしい。 ○「亀岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」については実効性のあるものとし、よい職場づくりにつなげることが大切である。

【外部学識経験者の意見・助言】

- タブレット端末の購入に関しては市債ありきで行っているとのことだが、その他のものも含めて持続可能な予算の配分を検討して頂きたい。
- 教育職員の勤務時間の上限については、校務の削減や効率化とともに今後も進めて頂きたい。
- トイレの大規模改修や体育館空調整備等、快適な教育環境整備が順次進められている。
- 通学路の危険箇所の点検をはじめ避難訓練、防犯対策等、学校安全対策強化が伺える。
- ICT 学習環境整備により家庭学習が可能となり日頃の学習成果に期待ができる。また、教職員の ICT 機器の活用により業務の効率化が図られている。
- 食育の重要性に基づき学校給食の充実が図られている。
- 昨今の厳しい経済状況下に対応すべく就学支援制度を充実し、また、教育相談事業への様々な配慮がなされている。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①安全・安心で快適な教育環境の充実
所管課	教育総務課
取組実績	
○城西小学校長寿命化工事（Ⅲ期工事）が完了し、空調増設工事、防球ネット設置工事についても実施した。 ○トイレの大規模改修工事については、南桑中学校（Ⅱ期工事）で12ヶ所のトイレの洋式化を完了した。 ○育親学園新校舎建設工事を令和6年度に引き続き進めている。 ○安詳小学校の空調増設工事を実施した。 ○中学校給食配膳室増築工事实施設計業務委託契約を締結し、事業着手した。 ○そのほか、修繕工事や樹木の伐採などを実施し、教育環境の改善に努めた。	
課題	
○今後も施設整備を行う上で、亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に改修工事を実施する予定をしている。国庫補助の基準に基づき長寿命化改修工事を実施していく中で、施工に際して細かな調整を進めていく必要がある。また、予算規模についても国の補助金を活用しているところではあるが、多額の事業費がかかることから、予算確保が課題となる。	
今後の方向性	
○亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき改修工事を進めていく予定だが、学校規模適正化事業等により実施する工事が生じるため、総事業量が増加する状況にある。工事の実施については、同計画に基づき行うことを基本とするが、事業量や事業費のバランスを考慮し、事業の平準化を図る必要がある場合は、実施計画について検討を行った上で工事箇所の決定を行う必要がある。また、学校施設で常から発生している修繕については、緊急度に応じた優先順位を付け、安全・安心で快適な教育環境の充実を図っていく。	

【各基本施策の取組状況】

基本施策	②児童生徒の安全確保
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
○各学校では危機管理マニュアルを作成し、それに基づき避難訓練などを行うとともに、学校安全対策事業においては、各小・中学校に安全対策協力員を配置するとともに、AED を配備した。また、各小学校（義務教育学校前期課程を含む）に対し、新型防犯用具（さすまた）を配備し、学校安全対策の更なる向上に努めた。 【令和7年度実績】 安全対策協力員 1校あたりの1か月の配置日数（小学校） 約14日 （中学校） 約15日 安全対策協力員の詰所の更新 3校 ○通学路の交通安全対策として取組んできた「亀岡市通学路等交通安全対策プログラム」に基づき、通学路等交通安全推進会議を年2回開催し、危険箇所の把握及び安全対策の推進に努めた。 ○「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、関係機関と合同で通学路の危険箇所の点検を今年度も実施した。 ○子どもの安全を確保するためにIoT技術を活用した「亀岡市子ども見守りシステムOTTADE」を運用し、利用者の安全性向上や保護者の安心感向上に繋げた。	
課題	
○学校安全対策協力員の高齢化に伴い、なり手が徐々に不足してきているとともに、近年の気候変動等による酷暑や極寒のなかでも業務にあたっていていただき、労働環境の整備が求められる。 ○導入した新型防犯用具（さすまた）を有効に活用できるよう、様々な事象を想定した訓練等を各学校において実施し、有事の際に適切に使用できるようにする必要がある。 ○亀岡市子ども見守りシステムの利用者が約32.9%となっており、今後の周知啓発・基地局の見直し等により利用者の増加が必要である	
今後の方向性	
○令和4年度から、安全対策協力員の老朽化した詰所の設置や更新、冷暖房の設置を順次行っている。5年間で計画的に更新を行い、安全対策協力員の労働環境の改善を図るとともに、安全対策協力員の目が届かない箇所については、令和6年度に導入した防犯カメラを活用しより一層学校安全対策の取組を強化していく。 ○通学路の安全対策について、通学路等交通安全推進会議などを通じ、危険箇所の対策や安全対策の向上に努める。 ○「亀岡市子ども見守りシステム」の啓発を図り、基地局の点検、見直し、増設等を進めていく。	

基本施策	③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備
所管課	みらい教育リサーチセンター・教育総務課
取組実績	
○遠隔授業等 タブレット端末の家庭への持ち帰りを進めるとともに、家庭のインターネット環境に支援が必要な児童生徒に対するモバイルルーターの貸出を行い、家庭学習の環境整備を図った。 別室登校の児童生徒に対する学習保障として、教室に遠隔授業用のタブレット端末を設置し、テレビ会議システムを活用した同時配信型の遠隔授業を実施した。 ○タブレット端末の整備 これまでの学習の成果を卒業後の学習や生活の中で有効に活用できるよう、中学3年生に対し卒業時にタブレット端末を譲与した。また、端末整備・更新計画に基づき、府補助金等を活用し、タブレット端末を購入・配備した。 (R8 入学小1用購入台数：599台、中1用購入台数：716台、契約金額：79,930,180円) ○ネットワーク機器の保守・整備 ICT機器を安定して活用できるよう、ネットワーク機器の保守・点検を行うとともに、必要に応じてアクセスポイントの移設・増設の整備を行った。また、職員によるネットワークアセスメントを実施し、課題の精査を行った。 ○教材備品 理科教育設備整備費等補助金を活用し亀岡市内の全小・中・義務教育学校において教材備品（理科備品）の整備を行った。	
課題	
○学習系ネットワークは、国が推奨する通信帯域の基準を下回っており、ICT活用が進む中、通信回線の見直しおよびアクセスポイントの更新について検討を進める必要がある。 ○現在、国が示す理科教育設備整備基準金額に対する整備率が令和7年度の平均値において、小学校で59.7%、中学校で67.5%、義務教育学校では50.2%となっており、いずれも現時点では達成できていない状況であるため、今後も、国に対し理科教育設備整備費等補助金の予算要求を継続していく必要がある。	
今後の方向性	
○現状の通信環境を把握し、次期ネットワーク更新に向け検討を進めていくため、ネットワークアセスメント等を実施し、アクセスポイントの更新を検討する。 ○各学校の状況に応じた理科教育設備の整備を行い、基準金額に対する整備率を上げるためにも、理科教育設備整備費等補助金の予算要求を継続的に行う。また、学校からの要望に対しても柔軟に対応できるように、国や府などの各関係機関と連携を図り、充実した教材備品の整備に努める。	

基本施策	④学校給食及び中学校昼食の充実
所管課	学校給食センター・学校教育課
取組実績	
○給食だよりの発行を年13回実施、栄養教諭による学校への食育指導を延べ84回(12校)実施、PTA対象の試食会を5回実施、児童及び保護者に対してバランスよく食べることの大切さ、朝食を摂ることの大切さを伝えることができた。 ○食材の高騰などにより、食材確保が難しい中、積極的に地元産食材を活用し、児童に地元産の食材を提供できた。 ○オーガニック米給食を全校児童対象に120日間提供できた。 ○オーガニック野菜の提供品目を3品から5品へ増やすことができた。 ○中学校選択制デリバリー弁当について、フルカラーのチラシをデジタル配信するなどの周知啓発により、1日平均142.4食(6.31%)の利用があった。(令和6年度126.9食(5.41%)) ○「亀岡市学校給食実施方針」に基づき、プロポーザル方式による給食センター整備等事業の事業者選定を開始し、中学校給食の早期実現に向けた取り組みを進めた。	
課題	
○令和8年度より5,200円/1カ月を上限とした学校給食費無償化に係る国庫補助金の交付が決定されたが、昨今の急激な物価の高騰を受け、補助金のみでは学校給食費が全額賄えない状況にある。不足額については、市の一般会計予算より支出する必要があるがその財源確保が課題である。 ○中学校給食の早期実現に向け、事業者との綿密な協議の上で、安心安全な給食の提供ができるよう、進めていく必要がある。	
今後の方向性	
○各校からの要望があれば出来るだけ多くの学校に食育指導が出来るように、またPTAを対象に食育指導を含めた試食会も継続して開催していく。 ○オーガニックビレッジ宣言を受けて、児童に対してなるべく地元産食材で、農薬を使わないオーガニック食材を活用していく。 ○全校児童に対するオーガニック米給食を全日程(米飯給食148日)で実施できるように市農林振興課と協議しながら進めていく。 ○選択制デリバリー弁当の周知のため、引き続き、フルカラーのチラシをデジタル配信するなどの啓発活動を進めていく。 ○中学校給食の実施について、事業者を選定し、具体的な整備を進めるとともに、運用面についても学校と連携し進める。	

基本施策	⑤就学援助・相談支援体制の充実
所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
取組実績	
○就学援助制度 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を確保するために、必要な経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。具体的には保護者を対象に、就学援助費（学用品費、新入学児童生徒学用品費等）を支給した。また、令和6年度から新たに「クラブ活動費」の支給を開始した。 小学校・義務教育学校（前期課程）…要保護13人、準要保護613人 合計626人(14.8%)、R8入学 小学校入学前支給者…47人 中学校・義務教育学校（後期課程）…要保護17人、準要保護373人 合計390人(17.3%)、R8入学 中学校入学前支給者…92人 ※令和7年5月1日時点 ※割合は入学前支給対象者を除く数値 ○就学援助制度の周知 制度利用に係る周知については、新入学児童生徒には就学時健診時での案内や市ホームページへの掲載により、また、在校生には学校を通じてのリーフレットの配布等により対応を行った。 ○教育相談事業 相談申し込みの簡略化を図ったQRコードを掲載した「教育相談リーフレット」を全保・幼・こ・小・中・義務教育学校及び関係機関に配布し事業啓発を行った。また、臨床心理士との連携のもと教育相談の充実を図った。 相談件数 R4:483件 R5:437件 R6:510件 R7:485件 ○スクールカウンセラーの配置 スクールカウンセラーを小学校6校、中学校5校、義務教育学校2校に継続配置するとともに、未配置の小学校は19回以上の巡回派遣を基本として、児童生徒・保護者等の相談に対応した。 ○やまびこ・ふれ愛教室における不登校児童生徒等の状況把握及び支援内容 学校に行きにくい児童生徒の状況把握及び充実した支援、居場所につなげるため、年2回学校訪問を行うとともに、やまびこ・ふれ愛教室へのニーズが増加していることから、通いやすい環境を整えるため、交通アクセスの良い図書館中央館を活用し街中開設の実証事業を実施した。結果、街中開設の必要性を確認し、街中開設に向け検討を進めた。 やまびこ・ふれ愛教室に通室する児童生徒の支援について、スクールカウンセラーが専門的な立場から助言を行い、指導員や教育相談員とともに支援方法を検討、指導・支援の充実を図った。 ○やまびこ・ふれ愛教室での取組 児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援を行い、学校での学習や進路実現につなげるとともに、外部ボランティアや講師による体験活動やALTとの交流、夏季休業期間中の学習支援など、多様な学びの機会を設けた。 また、スクールカウンセラーとまなび・生活アドバイザーによる定期的な心理教育やソーシャルスキルトレーニングを実施、コミュニケーション能力や豊かな人間関係を育む取組を実施するとともに	

に、保護者・学校との連携を図り、児童生徒の学びを支えた。 ◇やまびこ・ふれ愛教室利用児童生徒数 R4:児童 8 人、生徒 14 人 計 22 人 R5:児童 11 人、生徒 25 人 計 36 人 R6:児童 13 人、生徒 33 人 計 46 人 R7:児童12人、生徒34人 計46人
課題
○就学援助制度の周知 経済的な援助が必要な保護者を確実に支援し、子どもの学びの機会を確保する必要がある。 ○就学援助制度の充実 保護者の経済的負担を軽減し、現状に応じた助成の充実を図る必要がある。 ○教育相談事業 不登校等で悩む児童生徒や保護者への相談機会の提供や相談環境の充実を図る必要がある。 ○スクールカウンセラー配置の充実 一昨年度から巡回派遣の学校の配置時間が増えたが、年々、保護者や教職員からのスクールカウンセラーのニーズが高まっており、カウンセリングやコンサルテーションの現実的な時間が不足をしている。 ○やまびこ・ふれ愛教室における不登校等児童生徒への支援体制 やまびこ・ふれ愛教室の入級児童生徒の多様化に対応し、個に応じた支援の充実のため、人的・物的環境の充実を図る必要がある。 ○やまびこ・ふれ愛教室の街中開設等 学校に行きにくくなった児童生徒の居場所として、通いやすい街中の教室の充実を図るとともに、外出ができず、支援が行き届いていない児童生徒に対しての支援(メタバースの活用など)を検討していく必要がある。
今後の方向性
○教育相談事業の充実 来所が困難な相談者のために柔軟な対応をする。 ○学びのサポートルーム(旧やまびこ・ふれ愛教室)における不登校等児童生徒への支援内容の充実 学びのサポートルームへのニーズが増える中、通いやすい環境整備を進めるとともに、学習支援や様々な体験活動を通じて、社会的自立につながる支援を行う。また、学生ボランティアの活用により、支援の幅を広げるとともに、在籍校との連携を強化するため連絡会を実施し、支援の充実を図る。 また、不登校となり、家が居場所で支援が届いていない児童生徒が学びにつながるよう、メタバースを活用したオンラインの学びの場について実証研究を実施し、多様な学びの場の充実を図る。

基本施策	⑥効率的・効果的な教育行政運営
所管課	教育総務課
取組実績	
○「亀岡市立小・中・義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に基づき、時間外勤務の縮減につながるよう、勤務時間の適正化や業務の効率化・平準化の積極的な取組の実施について学校へ周知を行い、働き方改革の推進に努めた。 ○令和6年1月から導入した学校から保護者への連絡配信や、保護者から学校への欠席連絡を行うことができる小中義務教育学校向け保護者連絡サービス「totoru」を継続的に活用することにより、保護者の利便性向上及び教職員の業務効率化に取り組んだ。 ○令和7年6月に改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に基づき、「亀岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、働き方改革のより一層の実現に取り組んだ。 ○校務支援システムの機能拡充として、中学校及び義務教育学校（後期課程）を対象に令和6年度に導入したデジタル採点、分析ができるテスト採点支援機能の継続的な活用や小学校から中学校への進学の際に使用する「進学機能」や転入出の際に使用する「異動機能」を導入し、教員の業務時間の短縮に取り組んだ。 ○共同学校事務室においては事務職員が連携して業務を行うことにより、事務の効率化に努めた。 ○毎月開催している小・中・義務教育学校長会議においてタブレット端末を活用し、配付資料のペーパーレス化に取り組んだ。	
課題	
○学校における教職員の人員不足は依然として続いているが、この現状の中で時間外勤務の縮減に向けた実効性のある取組を検討していく必要がある。 ○学校の規模等により事務職員の負担度が異なっており、共同学校事務室を通した事務手法の共有や改善を図り、より効率的・効果的な事務執行を進めていく必要がある。 ○学校のみならず、教育委員会全体でICTの活用により業務の効率化を更に進める必要がある。	
今後の方向性	
○教職員の人員確保については、継続して京都府に対し、強く要望していく。また、学校におけるICT機器の活用による業務の効率化を更に検討していく。 ○教職員の時間外勤務の縮減等に向けて、引き続き実態把握を進めていく。 ○共同学校事務室においては、引き続き事務職員との連携を図っていく。 ○教育委員会をはじめとする会議資料等のペーパーレス化を更に進めていく。	

基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育

基本施策	①平和・人権学習の推進 ②家庭教育への支援 ③地域の教育力向上への支援 ④子どもの健全育成の推進 ⑤市民の学習活動の推進 ⑥読書環境の充実
状況	・多様化、複雑化する人権課題に問題意識を持ち、学びを継続できるよう機会の提供に努めるとともに、支援を行った。 ・家庭教育支援事業については、親やその家族を対象に子育てに関する学習機会の提供を図り、家庭の教育力を向上させるため「子育て・親育ち講座」を実施した。 ・地域の教育力向上については、「地域学校協働活動推進事業」や「亀岡市地域未来塾」を実施した。 ・自ら生き抜く力を持つ成人の育成を図り青少年健全育成につなげることを目的に「はたちの会実行委員」を結成し、「はたちの会」を実施した。 ・「亀岡市さわやか教室」や「障がい者成人学級（3学級）」を開催し、教養の向上、体験、仲間づくり、生きがいの創造を図った。 ・図書館の蔵書の充実や子ども読書活動の推進を継続し、引き続き読書環境の充実を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	人権問題の解決に向けて態度や行動に表している人との割合	90.9%	90.5%	71%
2	過去1年間に社会教育活動に参加したことがある人の割合	—	—	12.0%
3	家庭教育支援講座を通じて、日々の子育てで実践したい具体的な内容が得られた人の割合	92.9%	98.5%	70%
4	地域で子どもを育てる機運が高まったと感じる地域の割合	100%	100%	75%

項目		実績値		目標値
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
5	地域未来塾の実施により、学力・進路に関し成果があったと答えた学校の割合	100%	100%	100%
6	成人の社会参加への節目となる催し等の企画・運営に関わった若者が、取組を通して「気づき」や「学び」があり、社会参画への契機とすることができた割合	100%	100%	75%
7	青少年育成団体との連携事業への参加を通じて、亀岡に住み続けたいと回答した子どもの割合	98%	98%	50%
8	かめおか児童クラブにおける取組が、児童の主体性が育まれるなど、児童の健全育成につながっていると感じている保護者の割合	62%	84%	75%
9	亀岡市さわやか教室講座を通じて、日々の生活に活かせる具体的な取り組み方を学ぶことができた人の割合	93.1%	95%	80%
10	障がい者成人学級の学級生のうち、参加したことにより、生活が充実したと感じた人の割合	78%	78%	75%
11	市立図書館資料の貸出サービスを利用した来館者数	111,163 人	102,241 人	111,500 人

【評価】

評価結果	説明
A	○幅広い年齢層、立場の人を対象とした取組を、改善を加えながら効果的に提供できている。 ○参加者のアンケートからも意識醸成が図れていると感じる。成果が数字にもしっかり現れている。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 多様化、複雑化している人権課題に対する取組については今後も続けてもらいたい。
- 図書館の整備等、アナログの良さを伝える取組も続けてもらいたい。
- 人権学習において多様な学習内容や機会を提供し、自治会等とも連携しながら充実した取組が展開されている。先を見据えた様々な事業が展開され評価に値する。
- 子育てで悩む親たちへの支援は「本市の子育て支援」とも重なり喜ばしい。
- 「かめおか児童クラブ」は放課後の子どもにとって重要な居場所であり、併せて保護者にとって安心して就労ができる環境であり、更なる充実に期待する。
- 市民力の向上に繋がる図書館環境の充実に期待を寄せる。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①平和・人権学習の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
○多様な人権学習内容・機会の提供 「人権教育講座」・・・年5回 受講者数・・・688人 「人権教育指導者研修会」・・・年3回 受講者数・・・341人 「ワークショップで学ぶ人権セミナー」・・・年2回 受講者数・・・21人 「かめおか人権・平和 市民フォーラム 人権教育事業～女性集会次なるステージへ～」・・・年1回 講演会参加者数・・・100人 ○自主的な人権学習活動への支援 ・人権啓発推進協議会等への支援（補助金交付等） 7地区 ・人権教育啓発指導員の派遣 39回 のべ受講者数 1,512人 ・人権啓発ビデオの貸出 67本	
課題	
○現代社会の中では、部落差別（同和問題）・女性・子ども・高齢者・障がい者・LGBTQ+・外国人等へのインターネットによる人権侵害など人権課題が多様化、複雑化し依然として根深いものとなっている。 ○人権尊重についての正しい理解を定着させるには、様々な事象に応じた学習機会の提供や、自主的に学ぶことができるよう支援を継続して進めていく必要がある。	
今後の方向性	
○人権教育については、受講者の関心や理解に合わせた内容を心がけながら、法の下での平等や個人の尊重といった普遍的な視点と、現代社会において起こる新たな人権課題の視点からのアプローチができるよう、広い分野からテーマを選択し、わかりやすく当事者の立場を考えられる内容にする。 ○気づきが得られる講演の実施や、映像資料の提供によって自主的な学習活動を支援し、すべての人の人権が尊重されるよう積み上げていく。	

基本施策	②家庭教育への支援
所管課	社会教育課
取組実績	
○「子育て・親育ち講座」の実施 親やその家族に対し、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行ない、心身ともに健やかに親子等の絆を深め家庭の教育力や人権意識の向上を図った。 R 7 実施件数 私立幼稚園・・・1 講座 市立保育園・こども園・・・4 講座 地域の教育機能を利用した講座・・・3 講座 社会教育団体との協働・・・2 講座 主催講座・・・3 講座 <u>合計 13 講座開催</u> ※講座の開催地や対象の幅を広げ、亀岡市 PTA 連絡協議会や自治会との連携、市内の幼稚園、保育園や子育て支援施設との連携が図れた。	
課題	
○子育て中の市民にわかりやすく訴求できるよう L I N E 広報も採り入れながら周知に工夫している。家庭での子育てが孤立することのないよう、気軽に参加を促すために、積極的な情報提供を行う必要がある。 ○具体的に日々の子育てで生かせる内容を吟味し、魅力と活気のある講座づくり考える。	
今後の方向性	
○社会情勢や地域社会の変化に伴い、当事業に対する幼稚園、保育園等での実施は年々高まってきている。 ニーズにあうものを考え、子育てと親育ちにつながる講座を開催する。	

基本施策	③地域の教育力向上への支援
所管課	社会教育課・学校教育課
取組実績	
○地域学校協働活動推進事業の実施 市内２３地区の「地域学校協働活動本部」により、地域コーディネーターを中心に学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者が連携・協働し、地域の伝統文化、福祉、農業の体験、郷土学習、学習支援、文化・芸術、環境美化活動等、多彩な活動に大人と子どもが交流しながら共に取り組み、地域の教育力の向上、地域全体での子どもの育みに繋げた。令和元年度には第１次亀岡市教育振興基本計画における参加人数の目標値６，０００人に達する直前だったが、コロナ禍の影響で減少がみられた。しかし令和５年度以降は目標値を超え、令和７年度は８，４７９人となった。 ○亀岡市地域未来塾の実施 中学生及び義務教育学校生を対象として地域の大学生や教員ＯＢ等の協力を得て、無料の学習支援（地域未来塾）を行い、家庭環境にとらわれることなく学習習慣の定着と学力の向上を図った。合計指導時間は令和元年度に５５２時間となったが、コロナ禍以降は減少傾向にあり、令和６年度は２４９時間、令和７年度は２２５時間となった。	
課題	
○地域学校協働活動推進事業は、コミュニティスクールとの連携や、地域コーディネーターや地域住民等のボランティアの人材確保が課題である。 ○地域未来塾は、進学を控えた子どもたちの進路実現の一助となるよう継続して取り組んでいく必要がある。学習支援員の確保と十分な指導時間の確保が課題である。	
今後の方向性	
○地域の教育力を高める実践の取り組みとして、保護者や地域住民のさらなる協力が得られるよう周知を図る。 ○地域における学習支援を継続して行えるよう、学校と連携しながら教職志望の学生や教職経験者などの人材確保に努めていく。	

基本施策	④子どもの健全育成の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
○20歳を迎えた成人への社会参加の節目となる催し等の実施 20歳を迎えた青年が自ら実行委員となって企画運営する「はたちの会」を、「結耀新咲（けつようしんしょう、〔出会いを結び、努力が輝き、新たな場所で花を咲かせる〕という思いを込めた造語）」をテーマに実施し、20歳の門出を祝うとともに、大人としての自覚を促した。 ○青少年育成団体との連携による体験活動の推進 亀岡市子ども育成連絡協議会（市子連）と連携し、野外活動や体験活動、保護者を対象に研修会を実施した。 ○「かめおか児童クラブ」においては、増加傾向の入会児童数やニーズの多様化に対応できるよう、体制の強化や環境の改善を行った。	
課題	
○「はたちの会」については、成人の権利・義務を理解して社会に参加していく意義を啓発し、自主的な企画運営への参画をさらに進めていく必要がある。 ○青少年育成団体との連携（市子連）については、コロナ禍以降の参加者減少、役員の高齢化といった課題がある中で参加しやすい組織・体制づくりを進める必要がある。 ○放課後児童健全育成事業については、支援員の安定的な確保や人材育成、施設の整備等を進め、子どもと保護者の満足度を高め、提供サービスの拡充や持続可能な体制づくりに取り組んでいく必要がある。	
今後の方向性	
○「はたちの会」実行委員への参画を呼び掛け、より自主性のある企画運営を通じ、ふるさとを愛する心を醸成していく。 ○市子連との連携を強化し、児童の健全育成を推進していく。 ○かめおか児童クラブの運営体制の強化を図りながら、放課後の子どもの安全安心な居場所、保護者が安心して就労できる環境づくりを推進していく。	

基本施策	⑤市民の学習活動の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
○亀岡市さわやか教室の充実 「安全・安心・心豊かな暮らしをめざして」をテーマに、おおむね60歳以上の市民を対象に、学習意欲の向上、社会参加の促進、生きがいづくりを目的に年間7講座を開催した。また、世代を限定せず広く参加を促す企画や、地域に出向いての講座等、実施内容の充実をさらなる充実を図った。 ○障がい者成人学級の実施 視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者を対象とした3学級を年間72回開き、社会参加、仲間づくり、交流を促進した。また、3学級合同作品展を開催し、活動の成果を広く発信した。 ○生涯学習関係団体等の行う社会教育関連団体事業への後援 社会教育関連事業は、教育、学術、文化に寄与するものについて127件の後援を承認し、社会教育の振興を図った。	
課題	
○亀岡市さわやか教室については、高齢者が安心して参加できる環境を整えつつ、関心を持って参加したくなる魅力的な講座内容の企画や、参加を促進するための工夫が必要である。 ○障がい者成人学級については、作品展の開催や広報展開により、さらに多くの方に活動を認知してもらい、多くの参加者を得ることが課題である。また、ボランティアに多く尽力いただいているが、支援体制の充実が必要である。	
今後の方向性	
○亀岡市さわやか教室については、高齢者がいきいきと輝き、やりがいと生きがいを持って長寿社会を心身ともに健康で暮らしていけるよう講座を継続して開催していく。地域に出向いての講座を開催するなど、参加しやすい開催形式を考えていく。 ○障がい者成人学級については、市公式HPやLINEの活用、また民生委員児童委員協議会への周知を通じ広報し、学級生拡大につなげていく。	

基本施策	⑥読書環境の充実
所管課	図書館
取組実績	
○図書館サービス、蔵書などの充実による市民読書の推進 市民の生涯学習意欲に応えるために滞在型図書館の運営などの読書環境の充実を図ったほか、市民の読書意欲に応えるため、中央館をはじめとした各館において、誰でも気軽に利用できる図書館を念頭に、魅力的な蔵書となるよう務めた。 併せて、社会の最新状況に触れることができるよう、新刊図書を購入した。 1 昨年度の実績概要 年間貸出冊数：352,392冊（102,241人） 図書購入数：3,904冊（内児童図書1,359冊） 団体貸出数：8,136冊（112団体） 予約・リクエスト件数：38,832件 2 本市他課と連携した書籍展示を企画開催し市民啓発を行った。 「環境月間」、「平和月間」、「自殺予防週間」、「世界アルツハイマーデー」、「手話は言語だ」、「人生会議」、「自殺予防月間」など ○「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進 1 ブックスタート事業（保健センターの11か月児健診時） 絵本プレゼント（458人） 2 おはなし会の開催（おはなし会・おはなしひろば） 実施回数 120回（参加人数 514人） 3 配本事業 小学校13,220冊（年2回16校） 公私立幼稚園・保育所（園）6,200冊（年2回15施設） 4 学校図書指導員配置事業（学校図書館への支援事業） 実施回数764回（延べ15校172人） ○読書ボランティアの養成と支援（中央館・大井分館・ギャラリー分館・馬堀分館） 読書ボランティア団体等に対し活動場所及び活動機会を提供し、活動を支援した。	
課題	
○キッズステーションかめおか（ギャラリー分館）のリニューアル工事に起因する他館への来館者数の増加による影響が、利用者へのサービスの低下とならないようにスキルの向上に努める必要がある。 ○令和9年度のキッズステーションかめおかりニューアルオープンを視野に入れた事業及び図書館運営を行う必要がある。	
今後の方向性	
○隔年開催となる「かめおかっこ 夢・未来 読書フェスティバル」により、市民の児童図書への興味と関心を継続的に高め続けるとともに、選書会やリクエスト制度による市民に理解を得られる新刊児童図書の充実及び確保を目指す。 ○本の貸し借りへの対応だけではなく、滞在型図書館の長所を活かした過ごすことを目的とする来館者への対応スキルも向上させる。 ○返却ボックスの導入に続き、閉館時刻及び休館日にも貸出が行えるよう貸出ボックス等の導入を目指す。	

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ

基本施策	①ふるさと学習及び体験的活動の推進 ②環境学習の充実
状況	・ふるさと亀岡の歴史、市の状況を学習するための副読本を作成し、デジタルブック形式で配布を実施した。また、学校版ふるさと納税である「京都亀岡学校応援事業」として、市立学校に対し寄附を受け付け、有効に活用し、学校の教育活動の支援を行った。 ・保津川や保津川下りの歴史や文化を学ぶとともに、体験を通じてプラスチックごみや地域のポイ捨て等の課題を認識し、環境問題に取り組む心をはぐくむため、亀岡市内の全小学校・義務教育学校4年生を対象にエコラフティング事業及び中学2年生、及び義務教育学校8年生を対象に保津川下り体験乗船事業を実施した。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校版ふるさと納税『京都亀岡学校応援事業』による応援者数（寄附者数）	7人	6人	50人
2	亀岡市の自然や歴史・文化等について理解している児童の割合	80.9%	78.7%	80%
3	地域の自然や歴史に関心のある児童生徒の割合	小学校4年 63.7% 中学校2年 34.2%	小学校4年 62.7% 中学校2年 37.0%	小学校4年 66% 中学校2年 38%

【評価】

評価結果	説明
A	○文化資料館は市長部局へ移管となったが、今後も連携し、ふるさと学習の視点をしっかりと持ち続けていくことが大切である。 ○学校への連携を密に、特色ある取り組みを行っている。今後、数字にも表れてくることを期待する。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 小学校社会科3、4年生の副読本の地域間の公開を検討してもらいたい。
- めざす人間像を「ふるさとを愛し、心豊かに、みらいを共にきりひらく」とする基本理念の実現に向けた取組の充実度が伺える。自分たちの愛する亀岡市の歴史・文化を発達段階に応じて学習を進め、更には、児童・生徒が自分たちが住む地域学習を進める中で新たな気づきに期待を寄せる。
- 環境学習の取組の中で、保津川の清掃活動を通して、保津川の歴史を学びつつ環境保全意識や郷土愛を育む活動は本市独自の教育実践である。保津川下り体験乗船事業は是非継続されたい。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①ふるさと学習及び体験的活動の推進
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
○新 3、4 年生に対して配布している副読本『令和 8 年度版「わたしたちのまち亀岡」』を作成した。デジタルブック形式で、WEB 上で閲覧する方法で実施した。 ○学校版ふるさと納税である「京都亀岡学校応援事業」として、市立学校に対し寄附を受け付けた。有効に活用し、学校の教育活動の支援を行った。 【令和 7 年度実績】寄附受領実績 6 件 110,000 円	
課題	
○児童生徒が地域学習により興味・関心を持てる内容づくりのため、日々最新の情報に更新していく必要がある。 ○基本目標に関する指標として、令和 8 年度の目標件数（寄附者数）を 50 件としており、より多くの方から寄附をいただけるよう事業の周知を図っていく必要がある。	
今後の方向性	
○本市の歴史やまちの状況について学ぶ機会を充実させるため、今後も「わたしたちのまち亀岡」の作成・配布を継続するとともに、デジタルブックでの提供で取り組んでいく。 ○今後も引き続き多くの方から寄附をいただけるように取組を進めるとともに、学校側にも、寄付者の意向に沿って有効に活用できるよう連携を図っていく。	

基本施策	②環境学習の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
○市立の小・中・義務教育学校（全校）に対し、体験型環境学習を実施した。 ・小・義務教育学校前期過程４年生、「亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業」を実施した。 保津川でのラフティング体験や河川清掃を通じて、環境保全意識や郷土愛を育む環境学習を行った。 ・中学校２年生・義務教育学校後期過程８年生対象に、「保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業」を実施した。 保津川下り乗船場を出発し、保津川を下り、途中、下船してゴミ拾いを行い、嵯峨嵐山に到着する。 併せて、保津川遊船企業組合による講話を実施し、地域の自然や環境保全に関する理解を深めた。	
課題	
○児童・生徒が安全に活動できるように、気象状況等に応じた適切な運営体制を整える必要がある。	
今後の方向性	
○本市の特色である自然環境を活用した体験型学習として、今後も関係機関と連携しながら、事業を継続していく。	

資 料

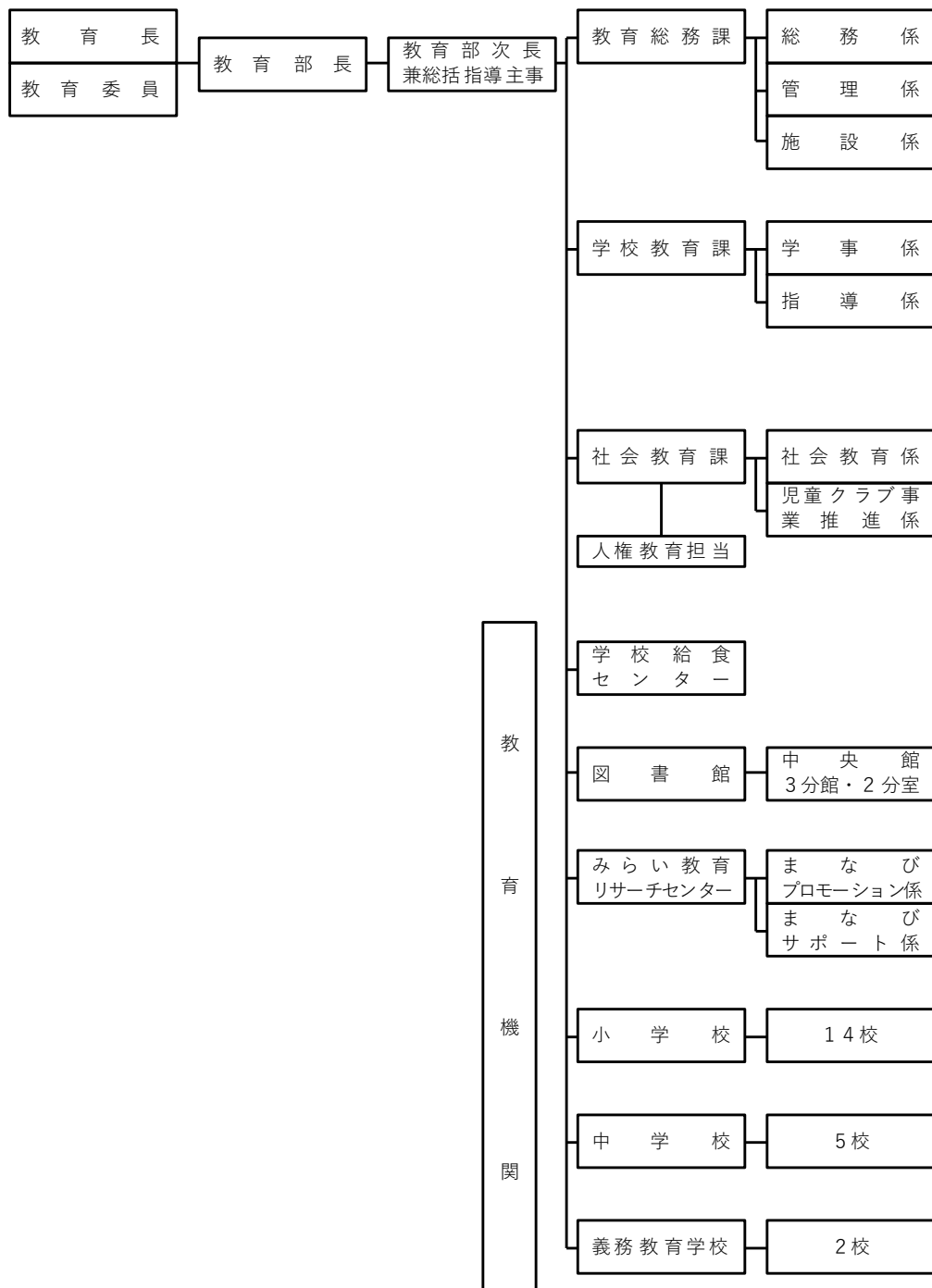
1 教育長及び教育委員会委員

(令和8年4月1日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期
教 育 長	川勝 哲也	令和 7 年 4 月 2 日 ～ 令和 1 0 年 4 月 1 日
教育長職務代理者	北村 真也	平成 3 0 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 0 年 3 月 3 1 日 ※3 期目 ※令和 4 年 4 月 1 日から教育長職務代理者
委 員	末永 礼子	平成 3 1 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日 ※2 期目
委 員	出藏 裕子	平成 3 1 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日 ※2 期目
委 員	松浦 千弘	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日
委 員	野々村 誠一	令和 6 年 1 月 1 日 ～ 令和 9 年 1 2 月 3 1 日
委 員	浅田 信仁	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 2 年 3 月 3 1 日

2 教育委員会の組織

(令和8年4月1日現在)



3 公立学校施設

(1) 小 学 校

令和7年5月1日現在
(単位：人)

学 校 名	児童数
亀岡小学校	4 2 8
安詳小学校	7 2 1
東別院小学校	3 0
西別院小学校	2 1
曾我部小学校	1 8 0
吉川小学校	3 1
穂田野小学校	7 6
大井小学校	3 8 3
千代川小学校	5 4 2
保津小学校	6 2
つつじヶ丘小学校	6 3 5
城西小学校	3 0 6
詳徳小学校	2 6 7
南つつじヶ丘小学校	2 5 7
計	3, 9 3 9

(2) 中 学 校

令和7年5月1日現在
(単位：人)

学 校 名	生徒数
亀岡中学校	5 5 4
南桑中学校	2 3 3
東輝中学校	4 3 5
大成中学校	3 6 3
詳徳中学校	5 1 0
計	2, 0 9 5

(3) 義務教育学校

令和7年5月1日現在
(単位：人)

学 校 名		児童数・生徒数
亀岡川東学園	前期課程	1 7 9
	後期課程	9 1
育親学園	前期課程	1 1 6
	後期課程	7 3
計		4 5 9

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱

平成21年3月31日
亀岡市教育委員会告示第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、亀岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が定める施策に関する事務、教育行政の推進上重要な課題に係るもの又は点検・評価を行うことが必要と認める事務のうち、教育委員会が選定したものとする。

(協議会)

第3条 点検・評価を行うため、教育委員会は、委員協議会(亀岡市教育委員会基本規則(昭和31年教育委員会規則第1号)第3条の2に定める委員協議会をいう。(以下「協議会」という。))を開催し、審議する。

2 法第26条第2項に定める学識経験者の知見を活用するため、当該協議会に外部の学識経験者(以下「外部有識者」という。)の出席を求める。

3 協議会は、教育委員会教育長が招集し、その議長となる。

4 教育委員会教育長が必要と認めるときは、委員及び外部有識者以外の者を協議会に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検・評価の結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を亀岡市議会に提出するとともに、公表を行う。

(庶務)

第5条 点検・評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(旧教育長に関する経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項に規定する旧教育長が、同項の規定により引き続き教育長として在職する間においては、なお従前の例による。

令和8年度（令和7年度対象）
亀岡市教育委員会点検・評価報告書

発 行 令和8年9月

編 集 亀岡市教育委員会

〒621-8501

京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL 0771-25-5052（直通）

FAX 0771-23-3100

URL <https://www.city.kameoka.kyoto.jp>（亀岡市HP）